

農政商工観光委員会会議録

日時 平成20年10月6日(月) 開会時間 午前10時10分
閉会時間 午後5時46分

場所 第2委員会室

委員出席者 委員長 木村富貴子
副委員長 望月 勝
委員 中村 正則 森屋 宏 保延 実 渡辺 英機
竹越 久高 丹澤 和平 小越 智子 内田 健

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

商工労働部長 廣瀬 正文 産業立地室長 中楯 幸雄
商工労働部理事 秋山 貴司 商工労働部次長 新津 修
商工労働部次長 高橋 哲朗 産業立地室次長 曾根 哲哉
労働委員会事務局次長 成島 秀栄 商工総務課長 飯沼 義治
商業振興金融課長 岩波 輝明 工業振興課長 清水 幹人
労政雇用課長 塩谷 雅秀 職業能力開発課長 佐野 芳彦
産業立地推進課長 中込 雅

観光部長 進藤 一徳 観光部次長 清水 文夫 観光企画課長 山田 幸子
観光振興課長 堀内 久雄 観光資源課長 山下 正人
国際交流課長 窪田 克一

農政部長 遠藤 順也 農政部次長 笹本 英一 農政部技監 矢野 一男
農政部技監 石川 幸三 農政総務課長 山本 一 指導検査室長 望月 剛
農村振興課長 横田 達夫 果樹食品流通課長 齋藤 辰哉
畜産課長 渡辺 富好 花き農水産課長 赤池 栄夫 農業技術課長 西島 隆
耕地課長 加藤 啓

公営企業管理者 今村 修 企業局長 佐々木正彦 企業局技監 山田 清
企業局総務課長 名取 幸三 電気課長 西山 学

議題 第92号 平成二十年山梨県一般会計補正予算第一条第二項歳出中農政商工観光委員会関係のもの、第二条繰越明許費の補正中農政商工観光委員会関係のもの及び第三条債務負担行為の補正中農政商工観光委員会関係のもの
第93号 平成二十年度山梨県商工業振興資金特別会計補正予算

審査の結果 議案については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、商工労働部・労働委員会、観光部、農政部、企業局の順に行うこととし、午前10時10分から午後1時44分まで商工労働部・労働委員会関係(その間、午前11時57分から午後1時04分まで休憩をはさんだ)、休憩をはさみ午後2時04分から3時25分まで観光部

関係、休憩をはさみ午後3時47分から5時23分まで農政部関係、さらに休憩をはさみ午後5時36分から5時46分まで企業局関係の審査を行った。

主な質疑等 商工労働部・労働委員会関係

※第92号 平成二十年山梨県一般会計補正予算第一条第二項歳出中農政商工観光委員会関係のもの及び第三条債務負担行為の補正中農政商工観光委員会関係のもの

質疑

小越委員 1点だけ。中小企業省エネサポートのことでお伺いします。先ほど、エネルギー管理士などの診断を受けて省エネルギーの推進、設備投資の場合は融資もあるのですが、具体的に、中小企業省エネというのはどういうことを想定されているのでしょうか。

清水工業振興課長 中小企業省エネの大きな部分は、灯油、それから熱源です。この部分を省エネ化することがかなり大きな部分を占めてまいります。特に、御承知のように、原油価格が一時は1バレル147ドルと、高どまりをしました。そういう中で、先ほど部長からも申し上げましたように、今後、原油価格が例えば10年前の10ドルとか20ドルという価格に下がっていくことは考えられませんので、こういった部分でのエネルギーの利用の効率化を図るということが必要だということになります。

小越委員 何件ぐらい想定していらっしゃるのでしょうか。どういう業種とか、条件はどんなものがあるのでしょうか。

清水工業振興課長 現在、今年度の下半期ということで一応、20件ほどを予定しております。それから、業種的には、先ほども申し上げましたように、商工業振興資金の方につなげてまいりますことから、例えば製造業。当然これは製造業が入ります。それから建設業、運輸業、それからサービス、小売りといった部分でも対象になると考えております。

小越委員 条件って何ですか。

清水工業振興課長 条件は、エネルギー管理士といったような専門家の診断を受けるということでございまして、特に大きなものはございませんが、一応、原油換算300キロリットル以上の企業につきましては、国の財団法人省エネルギーセンターというところが、実は無料で診断をやっております。したがって、そちらの方を御利用いただきたいと。ですから、それ以下のところを支援してまいりたいと考えております。

小越委員 では、どちらかというところ、300以下ということになりますと、本当に中小というか、町工場に近いところが対象にもなるのでしょうか。

それと、この省エネのところ、設備投資もしたりして、経営改善、経営収支はどのぐらい改善されると見込まれるのでしょうか。

清水工業振興課長 まず、対象になりますのは300キロリットル未満ということですので、中小企業が対象になると理解しております。

それから、どのぐらい改善されるかということにつきましては、その企業、その企業の現在の熱の使い方、灯油の使い方、それをどのぐらい、例えば新しいボイラーを入れることによって改善できるのか。あるいは、例えば、熱を送

っている管を、断熱化というか、熱を逃げないようにすることによってエネルギー効率を高めるといのは、その企業によって違いますので、一律に何%削減できるということは言えないと思います。

小越委員

中小企業の皆さんは今、大変なんです。とりわけ原油価格の高騰で、熱源、灯油の値段が上がっていますので、そこを基本にしている製造業初めいろいろな業種は大変だと思うのですけれども、省エネをしなくてはならないと皆さん思っていると思います、少しでも。ただ、それをするには、設備投資というのは156万円、多分もっとかかると思うんです。できるところはいいんですけれども、今もう既にいっぱいいっぱいのところは、診断されたとしても新たな設備投資が大変、設備投資したとしても返せるめどがないとなりますと、なかなかこの省エネサポートだけでは、中小企業の皆さんの経営改善がされないのではないかと私、思います。ぜひこれも進めていただきたいのですけれども、根本的にはもっと、本当に今、困っている方々に手を差し伸べるような問題についてもぜひ検討してもらいたいと思っております。

この件についてはこれで。

竹越委員

関連といえますか、大変大事な点でありますから。今、景気は冷えきっているわけであって、そういう意味では投資意欲が薄れているわけですね。しかし、省エネ対策、改善する必要があるというわけなのですが、やりたくてもできないというところの方が圧倒的に多い。こういうことで、何とかこの機会にこの事業を活用して診断を受けて、融資を受けてやろうというところが限定的だからこのぐらいの予算ということなのだろうと思うんです。そういう意味では、幅広く、少なくともこういう制度があるということ、あるいは改革・改善の意欲を盛り立てるような取り組みというのが一番肝心なところではないのかなと思っているわけでありまして。

この事業はわかりました。事業はわかったんですけれども、大いに活用されるように、あるいはもっと言えば幅広く、県内の中小企業は多いわけだ。熱を使っているところは多分たくさんあると思う。できるだけ効率がいい製造過程ができるような、そのようなところに導いていく、そういう取り組みについてやっぱり述べていただきたいと思うのです。いかがでしょう。

清水工業振興課長

この事業を組み立てる際に、現在の中小企業のアンケート調査を実施した経緯がございまして、その中でも約5割の企業が、専門家等の派遣に助成制度があれば、今後、エネルギー診断みたいなものを受けていきたいという希望を持っておられるという結果が出ております。このようなことを受けまして、今回、従来ですと、例えば専門家派遣をする場合には、実は補助率が3分の2でございました。そして、今回、これを4分の3まで引き上げさせていただきまして、ぜひとも県内の中小企業の省エネ化を進めてまいりたいということで産業支援機構を通じて中小企業に大きくアピールしてまいりたいと考えております。

以上です。

森屋委員

質問というかお願いなんですけれども、今の診断をしていただいて、そしてその結果、設備投資をしていくということなだけで、国の方もこのことについては、かなり省エネという姿勢を強力に出しているし、それから、こうやって県も出してくれているんですけれども、こういうときというのは、必ず危ういというか、怪しいような売り込みが多いんです。私は、幼稚園をやっているからあれなんですけど、幼稚園をやっていると、こういう蛍光灯にインバータ

一をつけると何割カットできますとか、そんな売り込みとか、それからこの間あたりから話を聞いていると、ボイラーの関係で、何かをつければ効率がよくなるとか、そんなような売り込みがかなり盛んになってきているというのを聞くんですね。しかしながら、私のところもそういう話をいただいても、どれだけそのもの自体が本当に効果のあるものなのか、あるいは、果たして推奨できるようなものなのかということが、話を聞いたりしていると、相当これは危ういみたいなどころも実はあるんです。

そういうところを、県としてはある程度、一方では企業に対してそういう診断みたいなことをしてあげるんだけど、どこかのところで、そういう皆さん方がいざ設備投資をしようというときに、お問い合わせみたいなのがあったときに、アドバイスをするようなシステムというか、そういう、研究みたいなものをされている場所はあるんですか。

清水工業振興課長 工業技術センターの연구원たちがそういう分野の、専門ではございませんけれども、熱を扱うこともございますし、金属を扱うこともございます。ただ、今、先生がおっしゃられましたように、いわゆる省エネ技術というのは、非常に多くの企業が手をつけております。そのために、おっしゃられるように、本当にこれで効果があるのかなというものの中にはあるかもしれません。ただ、私ども今回、この省エネサポート事業でサポートしていただく専門家というのは、例えば、エネルギー管理士、それから技術士といった、いわゆる本当に専門家、そういう方々をお願いして、その人たちに、これをこういうような機械に変えると、どれぐらいの熱効率がよくなりますというような診断をしていただこうと考えておりますので、それを参考に、個々の企業の、この設備がいいですよというようなところまで言うのは若干問題があるのかもしれないけれども、こういう機能を持った機械を導入することがよろしいのではないですかということまでは、診断というか、サポートをさせていただきたいと考えております。

森屋委員 御存じのとおり、通信の自由化がなされたとき、幼稚園やっていると、そこからじゅうから毎日のように電話が来たりしました。それから、過去を振り返ってみると、生ごみの堆肥化なんていうのはやり出してきたときというか、政府なんかそういう方針を出したときには、そういう業者がわーっと売り込みに来て、恐らく今、どこもそんなの使っているのは少ないんじゃないかぐらい、はやりみたいなどころがあるんです。

ですから、さっき小越さんがおっしゃったように、こういう厳しいときに決断をして設備投資をしようという人たちが、それが失敗だったということはなかなか許されない。もう本当に会社の存続をかけたような投資をするような局面に、局面に今、来ているような気がするんですね。ですから、できる限り、今、お話ししていただいたような部分にも、県も十分に気を使っただいて、それぞれの中小零細の皆さん方はそれぐらいの今、境地でこれから設備投資をしていくというような場面が来ると思います。ぜひ、親切な指導というか、それは営利企業の皆さん方はいろいろな売り込みをするわけだから、県としてAがいい、Bが悪いというようなことは言いにくい部分もあるかもしれませんけれども、これは最大限努力をしていただいて、実証実験なり、あるいは他県のクレーム状況とか、いろいろな情報があると思います。ぜひ、本当に厳しいところに来ていると思いますので、よろしくお願いを申し上げます。以上です。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第93号 平成二十年度山梨県商工業振興資金特別会計補正予算

質疑

小越委員 1点だけ確認させてください。経済変動対策としてプラス58億円になっているんですけど、その他の融資枠の見直しがマイナス27億円で、経済変動対策でプラス58億円にしたというんですけれども、この融資枠総枠は58億円ふえただけで31億円ですよ。ということは、ほかのどこかの融資を削って、その分を経済変動に回したという理解でいいのでしょうか。

岩波商業振興金融課長 そういうことでございます。

小越委員 どの部分を削って回したのでしょうか。

岩波商業振興金融課長 県の商工業振興資金につきましては、4資金16融資という区分になっておりまして、経済変動対策融資につきましては、経営安定資金の中に入っております。この中には、企業の設備投資に対して汎用的に対応できる事業促進融資というものも入っております。そのほかに、資金といたしましては、地場中小企業等育成資金とか、新産業開発資金、環境雇用対策資金といった4資金で、中に16の融資枠があるわけなのですが、今、委員からお尋ねがあった、ふやしたものは経営安定資金のうちの経済変動対策融資と、それから、先ほど、そのとおりと申し上げましたけれども、汎用的に設備投資に充てられる事業促進融資と同じ資金の中にあるわけなのですが、それを10億円から19億円に増やしております。そのほかの地場中小企業等育成資金とか、新産業開発資金、環境・雇用対策資金につきましては、今お話があったように、現況の使用状況を見て調整減をさせていただいております。
以上です。

小越委員 理解が違ったらごめんなさい。さっきのところの債務負担行為の説明によると、商2ページで見ますと、資金繰り支援融資として5億円を、今度1億円にしたと。経済変動対策が35億円を93億円にして、その下に小規模サポート融資の60億円を42億円にしたというんですけれども、この小規模サポートの部分を削ったという部分も入るのでしょうか。

岩波商業振興金融課長 小規模サポート融資につきましては、8月末現在ですけれども、融資額が今年度で13億3,000万円程度でございます。当初予算で60億円盛ってあったわけなんですけれども、今、ほぼ年度中途まで来ている中で、将来を見通した場合、使用頻度で見通した場合、それから昨年度の使用実績を見た場合、やはり42億円を対比すれば、今年度を越えられるのではないかと想定をしたものでございます。

小越委員 小規模サポート、本当に小さい業種のところかと思ったのですが、これはなかなか借りにくいということで、小規模サポートは予定した60億円よ

りも少ないんでしょうか。

岩波商業振興金融課長 昨年、10月からつくりましたが、500件で17億円程度でございますので、単純に倍掛けをしても35億円程度、景気の状態を見ても、おおむね42億円程度で大丈夫かなということで算定したものであります。

それで、借りにくいかどうかということでございますけれども、昨年、下半期で、これは責任共有制度が導入された際に、小規模事業者に対して100%保証、保証が100%つくということで、保証制度もあわせる中で創設した融資でございますけれども、実績を見れば、借りづらいというようなことは言えないのではないかと考えております。

以上です。

小越委員

融資を借りたくても借りられないという方、特に中小でも小規模零細、家族とプラス従業員何人かという方は、資金繰りが大変になっている方が本当にたくさんいらっしゃると思います。倒産というか、廃業することもできない。借金をどう返していいかわからないので、畳むにも畳めず、なおかつこれから借金を返すためにはやらなければならないという方が非常に多いと思っています。これをやっていただくのは当然ありがたいのですが、総枠が減ってしまったのがちょっと気になったものですから、総枠が減って、融資が滞るようでは困るなと思っています。これは、この補正予算ではありませんけれども、本当に企業の方は、中小というより、本当に零細の方は、明日の資金繰りに困っている方がたくさんいらっしゃいます。そこで、借りたくても借りられない。借りてしまったら返さなければならない融資ですから、そこをもう少し何とかならないかなと私は思っているんです。

ここのところだけでは、融資の枠の拡大はもちろんなんですけど、原油価格高騰のここだけではなく、もっと零細の方にも目を行き届かせて、融資もぜひやっていただきたいと思っています。

それと、ここじゃないかもしれませんが、銀行が入る中で、貸し渋りとか、これから景気が低迷していく中では、やはり業績を見て、融資できない、貸すことができないと、貸し渋りや貸しはがしということも大分懸念されてくると思うんです。そこも含めてしっかり指導もしていただきまして、零細、小規模の事業所を救えるようにぜひご検討いただきたいと思います。その確認を。

岩波商業振興金融課長 今、申し上げました、小規模企業サポート融資でございますけれども、これにつきましては、小規模の方が借りやすいように、信用保証料の2分の1を県で補助するという補助制度をつけております。それから、保証の方にも、そういう政策的な意図がありますので、今、債務負担行為の方でお話しがあったように、損失補償もつけて、できるだけ借りやすいような環境をつくって、小規模企業者の資金の融資の円滑化に努めているところでございます。

以上でございます。

討論

なし

採決

全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(商工会の活動について)

渡辺委員

商工会の活動ということで伺いたいと思いますけれども、本年度、「地域資源∞全国展開プロジェクト」、小規模事業者新事業全国展開支援事業に、山中湖と忍野で共同でしている南都留中部商工会の事業が当選した。これは、県もかかわっていただく中で、非常に皆さん方が、喜んで今、取り組んでいる事業です。それで、地元も山中湖の観光業者が非常に低迷している中で、従来ある施設をどうやって活性化していったらいいのかというようなことで、さまざまな検討をしております。お客様のニーズを考え、そのニーズにこたえられるにはどうしたらいいのか。あるいは、メタボ対策といったことも含めながらしております。

そこで、まず2点あるわけですが、1点は、ことし1年間だけで、せっかく方向が何となく見えてきたのに、その事業が終わってしまう。継続して、少し何年かにわたって進めてもらえないだろうか。その方がより効果的な結果が出ることと、もう一つ、新人の社員教育、こうしたことも今の空き施設を使って計画するわけですが、そのときに、地元には優秀な企業があるわけです。ファナックさんとか、あるいはキヤノンさん。そうしたところと連動して、企業ニーズにこたえられる人材育成というようなどころでお手伝いしていただければ、大変ありがたいのだけれども、その辺をまた県の方の努力の中で、ぜひ教育プログラムの中にそうしたものをに入れていただければというような、要望というか、強い願いがあるわけです。それについてのお考えをいただきたいと思います。

飯沼商工総務課長

ただいまの渡辺先生の御質問でございますけれども、地域資源の活用にかかわる事業でございます。山中湖、忍野村で企業の研修施設なり、そういうものが非常に空いており、そこをぜひ活用したいということで、地元の商工会が中心になりまして、その活用方策について検討を進めているということでございます。これにつきましては、あくまでも地域資源を活用する事前準備のためのサポート事業をやっているという段階でございます。地域の資源でございますので、これをぜひ、将来的に地域資源という格好で活用できる方へ持っていきたいということを実は考えております。今現在、国と商工会との間でいろいろ出されておりますので、実際個別の地域資源になった場合につきましては、地域資源活用促進法に基づく基本計画というものがございまして、その中で地域資源が現在219、指定されておりますけれども、その中に指定されているということが大前提になりますので、そこに指定ができるかどうか、その点も含めまして商工会の方と連携をとりながら対応していきたいと考えております。

渡辺委員

きょうまでの数カ月の歩みの中で、1名ですか、張りついて応援してくれているというようなことで、そうしたことが引き金になっているのか、ことしの商工会はイチイ祭りを、この間、したんですけれども、去年に比べて元気がよかった。お客の入りも多かったということで、これはありがたいなど、そんな思いもしているわけです。何となく、このプロジェクトを展開する中で、今までの商工会が自分の立場というか、事業だけ守っていればいいというところから一歩進んで、みんなが地域のために協力していこう、そしてやればできるんだという思いが今、強く感じられるんですよ。これは非常にいい政策展開かなと思います。

そこで、商工会が非常に衰退していく中で、県がかかわって進めていくところに私は商工会の皆さんも安心して活動していただけたらいいと思いますけれども、もう一つ、企業とのそれはどういうふうにしていったらいいのか、そこが非常に難しいのですけれども、解釈というか、学校教育の中では、例えば鳥取県とか行きますと、子供に企業に来ていただいて、現場の企業ニーズとかそういったものを教えていただいたり、いろいろしていただいて、非常に就職活動なんか役に立つというようなことで、最前線の企業の、そういう意見を聞く場所というものが山梨県にとっても非常に必要ではないかと思うんです。そういう意味では、いろいろな企業を集積して、この富士北麓地域において、よそから来た、全くかかわりのない企業であっても、そこに共通する話題というのが必ずあるはずなので。その辺の取り組みの一步前進、こんなことをしていただければ非常にありがたいんですけれども、そのような取り組みが実際に可能なのかどうかということ、具体的にどうなんでしょう。

飯沼商工総務課長 ただいまの質問でございますけれども、現在、商工会連合会が、地域力連携拠点といいまして、地域支援の優秀者を応援コーディネーターという格好で配置をした中小企業支援機関というのを地域力連携拠点というものに指定をしまして、ワンストップできめ細かな指導、例えば相談ですとか、あるいはさまざまな支援制度というものをそこに適用しながら、その企業を元気にしていくといった制度でございますけれども、そういった地域力連携拠点の中に商工会連合会が入っておりますので、それで、商工会自体もその傘下にありますので、それぞれ県下の商工会がそういった地域資源を活用するような事業について、今、いろいろな事業者と相談をする中で取り組みを進めております。

今回の商工会の件につきましても、当然、企業とどういう連携をしていくかというのが、事業計画の中身になるものですから、どういう事業計画をつくっているのか、その辺がポイントになるのではないかと考えておりますので、今後、商工会と相談をしながら、どういったことができるのか、その辺をちょっと考えていきたいと思っております。

渡辺委員 ありがとうございます。大変うれしいなど。そういうことをいただきました。もう一つ、健康志向というようなことがありまして、メタボ対策、こうしたことは国の政策の中でこれから進められていくわけですけれども、山中湖の商工会でその動きも出ていますよね。どのようにとらえていますか。もしわかりましたら現状をお願いしたいのですが。

飯沼商工総務課長 その辺の報告はちょっと受けておりませんので中身はわかりませんが、ただ、非常に、私もそうかもしれませんが、メタボリックシンドロームというような格好で、健康志向ということの高まりが非常にあるということがありますので、先ほどの事業計画の中身になりますけれども、そういったところにも、何か内容の一つとしてできるのかどうか。ただ、これはあくまでも「地域資源を活用した」という大前提がありますので、それに該当できるのかどうかという辺から改めて検討する必要がありますけれども、何とか商工会の方と相談をしながら、何かできないかどうか、議論を進めてみたいと考えています。

渡辺委員 地域資源ということから言えば、ちょっと角度が、と思うところもあるけれども、富士山という雄大な自然とか湖とか、いやし系の場所ですので、そういう意味ではそれも地域資源につながると思うんですよ、そのメタボリックシンドロームの療養に対しても。健康とか、それから新人の教育も、山梨はすごい

など、そういうようなことが全国の中で拠点となって進めていくことによって、いろいろな意味で盛り上がりもあるだろうなど。観光の面にも非常にいいような気がするし、そうした意味では知恵を絞って、本当にあそこの知恵を、あそこだけでは申しわけないのですけれども、今、変えていくチャンスかと思えますので、最後、この辺の決意というか、思いをちょっとお聞かせいただきたいと思うのですが。どなたか。

飯沼商工総務課長 山中湖自体が、富士五湖が実は地域資源、観光資源という中で位置づけをされております。ですから、その観光資源をどういうふうに地域の活性化のために活用していくかという点で、ぜひうまい事業計画ができればと思いますので、ぜひその辺のところは地元の商工会と検討し、私ども商工総務課も一体となりまして、あるいは国の中小企業基盤整備機構、そういうところも一体になりまして、ぜひ何とか取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

(企業立地について)

内田委員

済みません、立場上、なかなか本会議で質問することができませんが、12月の定例会に向けて少し聞いておきたいこともありますので、御了承願いたいと思います。

本会議でも、企業立地についての質問をされる方が何人かありまして、私も非常に興味を持って聞いていたのですけれども、知事がかわられてちょうど2年目に入って、盛んに「トップセールス」という言葉を使って、これは我々の責任もあるのですけれども、企業立地についてもトップセールスをするんだということで、京都の方へ行かれたというような話がたしかありましたけれども。私は、かなり客観的に見て、前の知事さんからかわられて、企業立地についてはそれほど効果はないと私は思っています。もう1年半ぐらい経過した中で、恐らく一般の県民もそういう感触を持っているのではないかと。言葉は確かに、トップセールスというすばらしい言葉を使っているのだけれども、その割に効果は出ていないし、ましてや、今のような経済状況になると、非常に深刻で、戦略を変えていかなければならないんじゃないかという感じがするのだけれども、残念ながら、山梨県の場合は戦略を変えるにも、肝心の工業系の人材の育成をするところが少ないという非常に大きなネックを持っているわけですね。

そういう中でどうしていくのかということなんですけれども、これはできれば部長から答えてもらいたいんですけども、1年半ぐらいたった中で、前の知事さんのときと比べて、私は、客観的に見て、下がっているなと思っています。ということは、大きいところを見ても、撤退するところ、撤退したところ、ありますよね。パイオニア、あるいは松下の関係、エノモト、それから東京エレクトロンもありますよね。特にパイオニアの関係は、我々の南アルプスは地元へつくるというはずだったところが来なくなったということも含めると、雇用の関係でもかなりマイナスが出てくるんですね。

そこで、そういうことも含めて、今後の見通しみたいなことも含めて、部長でも、室長でも、どちらでも結構です。これは知事の考え方にもよるんですけども、私は非常に大事な問題だなと思っていますんですよ。戦略みたいなものもちゃんと考えないと、山梨県は道州制に向かって本当に置いていかれてしまうんじゃないかという感じが、これは私1人だけじゃないと思うんですよ。特に、若い人の雇用みたいなものをちゃんと確保するというのを将来に向かってやっていく必要があるんですけども、戦略的にどういうことを考えていますか。

中楯産業立地室長 御指摘のように1年半経過をしておりますけれども、私自身も歯がゆいような気持ちも実はあります。企業立地という意味で、いい話より、ある意味では撤退ということの方がクローズアップされてきたというには見ている。ただ、しかし、それは行政が手をこまねいていたからパイオニアが撤退した、あるいは松下が撤退した、こういうことではないということは、既に御理解はしていただいていると思いますが、それであってもやはりそういうものの方がクローズアップされるというのは、立地政策として、我々もどうかという気持ちもあります。

委員がおっしゃられるように、戦略をどういうふうにするかというのは、本会議でも知事の方から答弁があったと思うのですが、いろいろなことがあると思いますが、私どもがこれまで、撤退というより、山梨県に事業所、工場を構えながら他県に事業を拡大した企業とか、あるいは一般的な企業動向というものを把握した中で、幾つか企業にとって立地する上で必要な施策は何かというのは把握したつもりでございます。そういう中で大きく分けて4点と考えております。

まず第1点目は、雇用の確保が容易であること。特に本県は、先ほどおっしゃいましたように、機械電子といったものが非常に立地しておりますし、これからもそういったものを誘導していく県でございますので、技術系人材をしっかりと確保していく必要があるだろうと。これは部長が中心になって、今、全庁的な対策の中で取り組んでいます。

それから、次は、やはり安価な工業用地です。今の企業は、事業決定までに確かに時間がかかります。Aがいいのか、Bがいいのか、Cがいいのか。これだけ資材が高騰して、製品価格は抑えられているわけですから、今まで県内のように、根づいている機械電子の企業が、コストを落とす、そういったものの検討をされます。しかし、この検討がなされて結果が出れば、非常にスピード感を持って対応しなければなりませんので、今から農地を見せて「ここで立地をお願いします」では、これではやっぱり誘致はできません。そういう意味で、やっぱり安価な、すぐ着工できるような工業用地の確保が必要であろう。これが2点目であります。

それと3点目、いろいろ御指摘もありますけれども、やっぱり行政の支援策。産業集積促進助成金、こういったものがそうであろうと。

それからもう一つは、ある意味ではスピード感を持ってやる中で、行政の手続の迅速化、情報の速やかな収集、こういったものをしっかりとやっていく必要があるだろう。これは我々が企業訪問をやっております。企業訪問年間目標400ということではありますが、先月の時点で300を優に超えておりますが、まだ結果というものをお示しできないような形の中で、政策、戦略というのは、今のところは知事が本会議で答弁したような、大きく分けて4点だろうと思っております。

内田委員

今挙げられた4点、雇用確保が容易である。容易であるようにするということですね。それから、安価な用地を提供すること、それから行政支援、あるいは手続なんかのスピード化ということですね。これらはもちろんそうなんだけれども、今まで、例えば、雇用確保が容易かどうかという問題について、ほかの県と具体的に比べたなんていうことはありますか。私は、これ、ある企業のトップの方から、直接お話を聞いていたんだけど、山梨は雇用の確保がしにくいと言われていたんです。そういうようなことについて、他県と比べて何かしたということはあるですか。それがなければ検討したことにならないで

しょう。

廣瀬商工労働部長 確かにそういうお話が現実にあることは私も承知をしております。ただ、その県と他県とを比較しているところというのは、実は全国的に立地の状況を見ますと、山梨県のケースは、いわゆる単位人口当たりでの付加価値高とかそういったものを見ていきますと、全国的には実は上位の方にありまして、そういう面では雇用の状況がタイトになりやすい。絶対人口が少ないわけですから、そういうことが現実にあります。

それともう1点は、最近確かにこういう撤退とかが話題になりますけれども、これまでの企業の実態を見ましても、進出企業の中には規模を縮小してきたり、拡大してきたりというのは、実は我々が把握しきれていない中で現実起きておりまして、昨年、知事が交代になりまして、産業立地室ができて、そして今、室長が申し上げたように、地元も県外も企業訪問の回数を相当ふやしています。特に県内の地元の中では、それ以外にも、中小企業の中にも内発的に拡大していきたい、あるいは取引の拡大をしたいという面が実はありまして、そういったサポートも今、昨年から相当種まきをしておりますので、そこら辺が、冒頭申し上げた景気の後退期と今、重なっておりますけれども、企業自体の新たなそういう分野への力の入れぐあいを我々も見ておりますので、そういう中では、先ほど申し上げた地域支援プログラムの中に関連する企業もございまして、けれども、そういう面で、新たな雇用の確保ですとか、そういったものにつながっていく可能性の有力なシーズというのはいっぱいあるなど。それがかつては、確かに企業訪問の回数が少なかった面がございましたので、その辺が把握しきれていないという感じはありましたけれども、今、手ごたえを感じる企業は、ここで申し上げられないだけでございまして、相当あります。

そういう面で、その中には、先ほど申し上げた、成果がないじゃないかという御指摘の答えになるかどうかわかりませんが、非常に大きな企業を引っ張ってくる力のある、そういう技術シーズを秘めている企業は実は何社かございまして、そういう面で我々も、燃料電池の関連ももちろんその一つに入りますけれども、そういう面を含めて、そこら辺を今、力を入れていけば、委員がおっしゃられるような現実がもうすぐそこに来ているのかなという感じは持っております。

内田委員

具体的に示してもらわないとわからないですよ。前の知事さんのときに、多分、立地の関係の職員というのは3人か4人だったですよ。その当時、我々が三重県に行ったときから七、八年たつんですが、そのときに、三重県には24人ぐらいたんです。うちの約6倍。そして、年間にどのぐらいの企業訪問をしているか。さっき300件を超えたとかって自慢しているようにも聞こえるんですけど、これは人間が多くなれば当然できる。では、その2年ぐらい前の4人体制あるいは3人体制のときの年間の企業訪問、そのときと比べて、立地の関係の人間は今、11人ですか、3倍ぐらいになっているんだよね。企業訪問も3倍以上になっているということなの？ その辺をきちんと数で出してくれなければ、抽象論をここで言うてもしょうがないんだよね。だから、そういう努力をちゃんとしているのかどうかというのを出してほしい。

そして、もっと言えば、NHKのテレビなんかで、いろいろな企業だとか、よく放映されますよね。それを見て立地の関係の人は飛んで行きますか。私のところにはそういうものが全然入ってこないんだよね。私は、あるところへ何回も行っているんですけど、山梨県の立地の関係の人たちが来るかといったら、そんなところ一つもないですよ。そういう努力はしているのか。そういう

ものを数字で出してください。

中込産業立地推進課長　　今の内田委員の質問にお答えをさせていただきます。

企業訪問件数ですけれども、ここに私が持っている数字は平成14年度からですが、14年度から18年度の数字で申し上げますと、14年度、86件、平成15年が84件、平成16年、97件、平成17年、60件、平成18年が83件でございました。これが平成19年に入りますと、全体で400の目標を持ったのですが、384件訪問した実績を残しております。

その県内・県外の内訳ですが、県内の方が162件、それから県外の方は222件。これは県外の方は東京事務所、それから大阪事務所の企業立地担当の皆さんも訪問した件数が入っております。

平成20年でございますけれども、現在のところ、産業立地室の方で訪問したものが、9月現在で243件です。東京事務所、大阪事務所の方がそれぞれ合わせて102件で、345件がきょう現在の企業訪問件数でございます。

もう1点、いろいろなマスコミ等で報道されたときの対応はどうなんだという部分でございますけれども、我々、産業立地室が昨年設置されてから、まず最初は少しでも有力な情報をいただきたいということで、成功報酬制度をつくりまして、それ以後、山梨に一番足りない部分ということで、やはり企業に向けてセールスをするに当たっての売るべき底地が、東京都は入りませんから46道府県の中で、実は、一番、山梨が少ないという状況です。それらを少しでもセールスをしながら、やはり見せる部分をつくらなければいけないということで、前回の6月議会で企業立地基本計画推進事業という事業予算等を議会でお認めをいただいたところでございます。

そういう中で、ことしの2月1日に基本計画をつくって、現在その推進をしているのですが、現在、それに基づいた企業が企業立地計画というのを出しますと、いろいろな優遇制度も含めた、低利融資が使える仕組みは、現在、関東1都11県の中では、山梨が基本計画に基づいた企業立地計画件数というものが一番進んでおりまして、現在12企業から、そういう仕組みを使ってぜひ新たに設備拡張とか事業拡張をしていきたいと。さらに、今ある設備等の高度化計画というところが2件出ております。平均的には7件ほどが出ておりますから、山梨の場合には14件、基本計画推進事業に基づいた企業の設備拡張、あるいは事業の高度化をなし遂げたいというようなものが出ておりますので、我々産業立地室も3人体制から11人体制に増員していただいた中では、そういうものが少しずつ成果が上がってきているのかなと考えております。

最後の、マスコミ関係にすぐ飛び込むかというのは、企業誘致をしていく上で情報の受信の仕方はいろいろあるわけでございますけれども、いずれにしても我々にすれば、例えば、出身の経済界の人たち、あるいは東京事務所、あるいは大阪事務所という中で、少しでも我々に可能性があるところはすぐ飛び込みの訪問をしております。ただ、結果的に、今年の工場立地動向調査でも20件という数字が皆様のところにもお耳に入っていると思いますが、18年の8件から20件になったわけでございますから、たまたま今の状況では、パイオニアとか松下ホームアプライアンス社とか、大手企業がどうしても新聞紙上ににぎわすものですから、それがマスコミに出てしまうので、そういう企業立地動向という意味で、全国視点で同一の統計調査の中では、それなりに成果が、少しずつではありますが、上がってきているものと考えております。

以上でございます。

内田委員

今の説明の中でちょっとわからない部分もあったんですけども、そういう計

画の中では、関東の10県ぐらいの中で、一番優れているというようなことを今みずから言われたんだけど、優れているかどうかというのはね。

中込産業立地推進課長 いえ、優れているというか、そういう事業が……。

内田委員 進んでいる？

中込産業立地推進課長 はい。

内田委員 ああ、そう。私の記憶だと、去年、茨城県に行ったんですけども、向こうの知事さんがこれを言うんだから絶対に間違いないと思うんだけど、その当時、茨城県は、多分、立地件数だけじゃないんですよ。要するに規模にもよるんだよね。来てくれる企業にもよるわけ。件数だけでね、小さい企業が20件来るのと、大きいところが5件来るのと全然違うわけですよ。そういう意味で、そういう比較をしなければだめなんですけれども、そういう意味で、茨城はその当時、去年ですよ、全国一だということを私は知事さんから聞いたんですけども。そういう中で、さっき、山梨が、要するに用地が一番少ないということですね。提供できる用地が。そうですね。そうすると、今、いろいろなところが抱えている工業団地があるんですけども、多分、農地じゃなくて、造成されて「はい、来てくださいよ」というところが少ないということですね。そうですね。そうすると、この安価な用地の確保ができていないということなんだけれども、その辺が、雇用の確保ということと用地の確保ということは非常に難しいんですよ。用地を確保すると米倉山みたいになる危険性だってあるわけですよ。一番大きい、ある意味では負の遺産みたいなものを抱えて込んでいるんですけども、でも、ある程度リスクがあってもそういうことをやっていかないと、この競争には勝てないわけですよ。小さい県だからといって手をこまねいていたのでは絶対に勝てないと思う。

今は、多分、ファナックという会社があそこに来てくれて、法人事業税みたいなものも納めてくれているから、この山梨は成り立っているんだという部分もあるんです。そういうことも含めて、部長から、さっきの4つも含めて、年間400件ぐらいになったのかな、企業訪問。企業訪問というのは、1回行って、「ああ、そうですか」といって帰ってくるんじゃないくて、1回行って断られたら次の日も行くということが肝心なんです。これ、どこへ行ってもそうですよ。三重へ行っても、有名な、北上町ですか、今は市になったのかな、岩手県の。あそこもそうです。経済新聞のちっちゃいベタ記事を見たら飛んでいく。次の日はもう東京へ飛んでいく。ビジネスホテルへ泊まる。次の日も行く。ちょっと何かが出たら、すぐ知事にアポを取って、そのまま出てきてもらうということをやっているんです。それが行政側の努力なんだよね。そういうことをやってほしいということをやっている。

件数が年間400件行きましたから、「はい、これでどうですか」じゃだめなんだよね。その辺も含めて。そして終わりにします。

中楯産業立地室長 私が当面4つの対策をと申し上げましたが、確かに人の確保、技術系の人材というものをしっかり確保しなければいかんということと、私が、安価の土地と申し上げましたけれども、私どもの切り札は工業用地。ここへ来てくれと。おっしゃいましたように企業に飛び込むにも、ここへ来てくれというのがなくて飛び込むというのは、基本的にはなかなか難しいわけです。したがって、この6月補正に私どもは企業立地基本計画に位置づけた用地を、迅速に整備で

きるシステムとして、基礎調査を市町村と一緒にやらせてくださいと、そういう補助金を出させてくださいと、今、市町村の方にも用地整備に当たる人材というのは、時間を経れておりませんので、アドバイザーという制度をつくらせてくださいと、こういう制度の予算を6月にお願いしました。その予算のおかげで、今、おおむね3件程度、十数ヘクタール規模の用地を整備していこうということで、具体的に今、進めております。

そういう用地をつくりながら、やはり我々が企業に向かっていくときに、ただ来てくださいというわけにいかんわけです。ここへ来てください、こういうところですよと、こういうものを持ってしっかり汗をかいていくことが大事だろうと。言い方は悪いですが、鉄砲はあるけれども火薬と弾がないなんていう仕事をやっているはいかんと思うんです。そういった仕事をしっかりして、我々もあらゆる情報を得て、あらゆるネットワークを得て取り組んでいくのがこの仕事であろうと思っております。

以上でございます。

(県内立地企業への支援について)

渡辺委員

室長の力強い言葉を聞いて、すごいなと思うんですけども。では、具体的に、1つ伺いますけれども、今、私の地元のファナックでは、用地買収が非常に困難を来しているんです。その現状を知っていますか。

中楯産業立地室長

ファナックの会長さんにお会いできる時間を取るのが非常に難しいわけでございますけれども、私自身が1回、知事と1回お邪魔しながら、我々の方も昨年、県が一たん旧郵政省の用地を買い上げて、再度売り渡しをしたという中で拡張工事をしております。会長さんは、基本的には今の場所を整理し、拡大し、あそこで事業展開をする中で、要は、ちょっと隣接地権者との問題もありながら、一部手間取っているという話があることは十分承知をいたしております。

渡辺委員

ファナックという会社が忍野村にとっても、県にとっても大変重要な会社であると。そこへ今まで県もなかなか行かなかった。最近になって行っていただけのようになった。そういう意味では信頼関係がかなり深まってきたなという思いはするんですよ、実際。しかしながら、今、一部、工場用地買収で非常に苦境に立たされているという現状がありまして。室長も知っているということですから。

大事なことは、我々が地元においてあの会社で何を感じるかということ、行政が行っても、地元の村長が行っても、「ファナックさん、何か要望がありますか」。ないんです。決して言いません。では、どうするかということなんです。そして、ファナックに入っている、そしてそこで伸びている下請のある社長さんと会ったことがあります。ファナックが何を求めているか、こっちで察知して動かなければ、ファナックさんは要望してきませんよと、こういう答えをいただいたときに、どうも足りなかったなと、そういう思いをしたんですよ。

今、幾つか問題を抱えています、実際に。そういう中で、先ほどの旧郵政省の問題も、村長と相談しながら、前の知事が何とか検討してお手伝いできないかということで、皆さんが頑張ってください、県で買い上げて、そしてまたファナックに譲渡していったという。そういう意味ではありがたかったと思うのですが、幾つか問題点があそこにはあります。それをやっぱり行政がいち早く察して、あるいは私どもと一緒にそういうものを探して、では、県として何かお手伝いができるか、と。こうした努力を見たときに、ファナックさ

んは非常に、あの会長はご存じのとおり、律儀な方だし、恩義のある方ですし、決して起こした行動等を忘れない。これが大きな信頼関係になってくると思うんですね。そうしたことも、ぜひ、訪問しただけじゃなくて、探っていく、こういう努力をぜひしていただきたい。

今、用地買収で困っておりますけれども、具体的に県としてかかわれるのはどこか、この辺も探ってはいかがかなと。そんな思いがあります。多分、いろいろな感触があらうと思っておりますけれども、県のできることは何か。それが何かありますか。させていただくことが。あったらちょっと。

中楯産業立地室長 ファナックは非常に高収益を上げる企業で、本県にとって非常に貴重な企業でございます。知事と先般そういった問題をかなりの時間、会長さんとお話をする内容をお聞きしておりました。細かな話もありましたが、大きな話もございました。我々もそういったトップ同士のお話もお聞きしながら、状況も把握をいたしております。ここでちょっと申し上げるわけにいかない問題もありますけれども、承知しております。

また、事務方クラスで、今、工場の拡張をやっておりますので、これに対する手続や開発問題や、いろいろな意味で私どもの職員も何回かあちらを訪れながら、いろいろな問題をご相談申し上げております。今後もそういったことを続けながら、大変優良な企業でございます。さらに拡張していただけるような方向に我々も一生懸命汗をかいていきたいと思っております。

渡辺委員

一步前進しているのかなという思いがしていますけれども、そういう企業のいろいろな問題、用地買収とか、もう一つファナックさんが一番深刻に考えているのは、人材の獲得。こういう面もあらうかと思っておりますし、もう1点、また別の意味でいきますと、その獲得した人材が流出しないで地元に着いてもらいたいという希望もあるわけです。農振地域が多い地形ですけれども、その中で村としてもどうやったら農振の解除が。そうしたこともしながら、優秀な社員を村の村民として受け入れられるかなと、こうしたところも今、探ったり、動いたりしている状況なんです。

地元とも関係プレーをしながら、そうしたことをしていく。それがほかの企業に来ていただくための最もいい材料になるのかなと思います。今、非常にありがたいと思うこと、そして、しなきゃならないことが同時に起きているのが人材の育成ということです。地元から工業系の社員の採用というのが非常に少ない。毎年、御存じのとおり、大学の卒業生は100名とか、いろいろな形で採用しておりますけれども、地元は非常に少ないのですけれども、たまたま事務系の中に、女子校から東大へ行った人たちがファナックに入って、今、若い課長さんとか、そうしたところで活躍をしている。これが地元にとって大変ありがたい存在になってきているんですよ。そうした意味では、地元の優秀な人材を送り込むための努力、ぜひともこうしたところに目をつけていただいて、取り組んでいただければ、さらに地元の雇用というものが促進されるのかなと。そういう思いもあります。

室長は室長としての感触がおありのようですけれども、本当に義理立て、そんなことも含めながら、ひとつ取り組んでいただければなど、そう思うところでございますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

(峡南地域への企業誘致について)

望月委員

私は、知事も申し上げて今日まで来たんですけれども、県下で、今、22で

すか、工業用地を誘致するという事の中で、特に峡南地域は、非常に疲弊した中で過疎地になっておりまして、こういう企画を聞きまして、本当に期待するところでもあります。南部町は静岡県との境にありまして、交通状況、特に52号が今、雨量規制の問題があります。現在、身延工業団地とか、富沢の方の工業団地に入っている企業には日産系、それからプラスチック関係の企業もごございます。そこには、人材、雇用の問題もありますが、どうしても物流で雨量規制が一つのネックになると。企業も本社を持ってきたいけれども持って来れないという状況も出ているわけでごございます。県としては、県下二十数カ所の工業団地の立地の関係で、調査等をしているのか、その進捗状況。先ほども話に出ています、市町村は非常に財政状況も厳しい中で、県としての市町村に対する指導。それから、企業の紹介とか、市町村でも力のある市町村は、トップセールスの中で繰り返し繰り返しセールスをする市町村長もたくさんいます。その町の規模においても異なるし、その立地条件等もありますけれども、県としては、企業誘致の関係の、市町村に対する指導の現状がどうなっているのかお聞きしたい。

中込産業立地推進課長 現在、峡南地域の方には、県が今まで関与した身延基幹工業団地の団地がまず1つございます。それ以外には、地域中核として、峡南地域中核団地、それから南部町の方に地区拠点ということで、3つの団地があるんですけども、我々は、それぞれの県内企業につきましても、県内に連れてくる以上はやはり大事にする仕組みの中で、企業訪問を繰り返しまして、お訊きする中で、事業拡張、あるいは設備の拡張、あるいは機材の高度化というものがもしあれば、全面的に我々の仕組みの中でご支援をさせていただきますということで、現在、積極的に企業訪問を繰り返しております。

その中で、実は、今回も我々が持っている産業集積促進助成金という、上限10億円のものなのですが、その助成金を使える見込みが、企業訪問をする中で、一部見られましたものですから、まだ企業名はそこまで申し上げられないのですけれども、そちらがもう既に立地している工場等、我々も応援してさらに事業拡張する見込みで現在動いております。それらの既存立地している企業への支援状況でございますけれども、それ以外に新たに我々が企業立地基本計画でつくったものにつきましては、現在、2月1日に先ほど申し上げましたが、経済産業省から同意をいただいた部分については、峡南の方については、何とか候補地じゃございませんけれども、一部、その土地も含めた中で、新たにそういう部分に入れるような仕組みで、現在、町村の皆さんとも打ち合わせをしながら進んでいるのが現状です。

以上でございます。

望月委員

今、そのような話で、企業立地の用地の関係を聞いたのですけれども、かなり優秀な企業が身延工業団地とかにあるんですけど、製品の物流の関係ですね、今の中央高速道路の沿線の地域であれば、当然それは解消されると思うんですけども、峡南地域は、特に中部横断自動車道もまだ10年後というような状況の中で、国道52号もあのように雨量規制がありますから、企業としてはそれが一番今、深刻な問題として、入りたい企業はあるんだけど入れないと。それが解消してくれれば、中核の方へも、峡南地域も入りたいというのが非常に企業でもあるようでごございますけれども、そういうところの状況、企業のそうした実態について、お話があるようなところはなかったですか。

中込産業立地推進課長 私どもが企業訪問する中でいただいているのは、下山の方にある企業

の方から、情報ハイウェイの中で、光通信を使った仕組みで、やはり会社として今、スピードのある時代ですから、ぜひ県として、何らかの形でそれが使えるような仕組みにしていっていただけないだろうかということで、それは我々が入る中で、情報政策課の方へ通しまして、それが使える仕組みをつくりました。

ただ、望月委員が今おっしゃった物流の方の仕組みでございますけれども、我々は企業誘致をするセクションでございますから、当然、企業を誘致する上では、やはり先ほどから出ていますように、優秀な人材が確保しやすいこと、あるいは企業が来るにはインフラですね。産業基盤、あるいは生活基盤。生活基盤というものが整っているところということがございますので、そういうものがあつた場合は、全庁体制で行っているものですから、我々がいち早くそのセクションの方に話をする中で、少しでも企業側の要望が解消されるようにやっていますが、今のところ、私が知っている限りでは、情報ハイウェイの光通信の方を何とかしてほしいという部分には対応して、それが具現化しております。

以上でございます。

望月委員

今、お話の高度光ファイバーの関係、それはうちの方にもそういう企業がありまして、それを町でやってくれなければ企業としてはとてもやれないと。それを町でやってくれないと本社を向こうへ出してしまうという非常に難題な、心配される、懸念される面が出ています。町でも財政状況が厳しくて、何十億円という高度光ファイバーを設置するだけの力もないし、県でもそうした面に対してある程度の力をかけてもらいたいと。県としては、こうしてやりますとかというものがあるわけですか。

中込産業立地推進課長 先ほど申し上げましたように、企画部の情報政策課の方で所管している情報ハイウェイ事業の中で補助金を出しまして、そこで国道から工業団地のそこへ行くまでの部分は、工事費が一番かかる部分についてはこちらで出すような仕組みで、現在そういうものを整えて進めておりまして、その中で峡南地域については、そちらを使ったという状況でございます。

また、個別にもしそういう要望があるのであれば、またこちらに情報をいただければ、早速対応してまいりたいと思います。

(技術系人材の育成、確保について)

望月委員

今、特にNTTとの関係が出てきていまして、県の方でもひとつ力を入れて、NTTの支援をお願いしたいと。うちの町の方の状況でございますけれども、それと同時に、雇用の関係もうちの方では地元の峡南高校という職業高校が、専門の学校があるわけですがけれども、地元へある程度残ってもらいたいとか、そういう奨励とか、お願いをするような、学校に対する県の対応は。ちょっと聞くと、余り県の方からもそういうものも来ていないようなことを聞いたものですから。県の方もそういう姿勢をもっと強く出さないと。せっかくの、あつた技術学校がありますから。そこらの対応を教えてください。

佐野職業能力開発課長 人材の確保とか、それから人材の雇用の関係の学校への働きかけの状況でございますが、峡南高校を初め、高等学校を回らせていただきまして、なるべく専門的な技術を身につけるように高等技術専門校の方へ入っていただく。それからまた、就職につきましても、就職相談員がおりまして、県内の方の企業へ、専門的知識を持っておりますから、資格を取得しますので、そういった形の中で働きかけを行っているという状況でございます。

なお、峡南高等技術専門校では、職業訓練ということで、普通課程で高卒者を対象といたしまして、自動車整備科という科と、それから建築科という科がございます。自動車整備科が2年間、建築科は1年間ということで、おおむね20人の定員で新卒者というか、高校を卒業した方を中心に学んで技術を身につけているという状況になっております。その方々の就職先につきましては、若干、富士宮の方へ、例えば建築の関係でございますと、富士宮の方へ出ている方もいらっしゃいますが、大体、自動車整備の方につきましては、県内の自動車のディーラーさんとか整備会社の方へ就職するというような状況が続いております。

望月委員 私は技術系の高等学校とか高等技術専門校とか、そういうところへも頻りに繰り返し行って、地元へ残っていただく。県外へ出てしまうのでは、せっかくここで技術を習得したり、また訓練をしてもらっても意味がないということになりますから、そこは県の指導としても、頻りに繰り返しそういうところへ行って、地元へ残っていただく人材を確保するということをお願いしたいと思っておりますけれども。以上で終わります。

佐野職業能力開発課長 就職に当たりまして、県内企業の方で受け入れていただけるように、引き続き活発に要請していきたいと考えております。

塩谷労政雇用課長 平成15年度から高校全般ですが、高等学校就職問題検討会議というものを開催しております、山梨労働局、県教育委員会高校教育課、あと、経営者協会、山梨県というような形で、県内への就職の推進についての申し合わせをしております。その検討結果を受けまして、企業あてに就職の拡大についても申し入れをしております。今年度も5月12日に開催しまして、その次の週には、企業団体、中央会、会議所連合会等に申し入れをしております。

(県内の経済状況の把握と企業誘致について)

丹澤委員 「敵を知りおのれを知らざれば百戦あやうからず、敵を知らずおのれを知らざれば百戦百敗」、これはもちろん孫子の兵法であります。まず、今回知事が、活力創出緊急対策というのを上げました。県内の景気について、こういう対策を立てるときにはどういう状況か、県としての判断が必要でしょう。県としてこういう経済状況を判断するのはどういう方法でしているのでしょうか。

飯沼商工総務課長 県内景気の現状の把握についてでございますけれども、一般的には、例えば日銀の甲府支店が公表いたします金融経済概観でありますとか、あるいは、いわゆる短観、さらには山梨中央銀行が毎月調査をしております、景気の状態についての調査、あるいは山梨産業支援機構が行っております県内下請企業の景況に関する調査、そういうものを含めまして、どうであるということ把握しておると。今回、さらに地域経済対策協議会というのを開催いたしまして、その中で、それぞれの機関が調査をしております状況について、情報交換をするというようなことを含めまして、県内景気の状態について把握しているという状況でございます。

丹澤委員 日銀の短観にしても、中銀の経済レポートにしても、人がやったものを参考にしながら、やっていくと。県民がそういう経済動態、あるいは状況、そうい

うものを把握するには非常に金もかかる、時間もかかる。人の調査でもって対策を立てるといふことも一つの方法かと思えますけれども、県がしっかりした経済状況をしっかり把握して分析をし、その上に立ってでないと、本当は対策というものは立てられない。

例えば、さっき言った資金枠なんかもそうですけれども、枠を拡大すればいいということではなくて、何が必要とされているのか、借りないのは何なのか、金利が高いのか、協調融資の倍率を引き下げれば金利は安くなる。しかし、金が必要、枠が狭まる。県の人が一応手を打っているでしょうから、何が山梨県にとっての経済での問題なのかということをしつかりと把握して対策を立てないと、ここのところはだめなんじゃないかと思うけれども。僕は山梨県は非常に勘違い、思い違いというのがあるんじゃないかなと。こう思っているのは、さっき企業誘致もそうでしたけれども、4つのものを挙げまして優れている点もきつと挙げたのでしょ。実は農政部も、山梨県は桃が日本一、あるいはブドウが日本一と言っておりますが、ある雑誌が100の生鮮食品というのを全国からピックアップしました。そして「あなた、この中で知っているものはどれですか。買ったことありますか」など、いろいろ調査をしたものがあります。ところが、これだけ山梨県人は桃も有名、あるいはブドウも有名と言っているながら、どこも入っていない、何も入っていない。山梨県人は桃が日本一、ブドウ日本一、スモモの生産量も日本一と言っているけれども、よその人がどういうふうに山梨県を評価してくれているのか、よく理解していないんじゃないかなと。その本を見ましてそう思いましたね。

だから、皆さんが、山梨県は優れている、安価な労働力も確保できる、あるいは安価な工業用地もできる、行政の支援策も立派、そういうような4つのを掲げて。ともかくそれは勘違い。今、私たちがこの間、東京エレクトロンが向こうへ行った。そのときに東京エレクトロンが仙台へ行ったときに、何度も僕は話をしているけれども、あのときに、向こうの知事が日・月と、あそこの家族、社員も連れて仙台へ行った。日・月と行ったけれども、知事が日曜日に出てきて、真夏の暑い盛りに屋上に行って、「さあ、ここが仙台の街です。どうぞ好きになってください。皆さんの要望をすべて言ってください。全部オーケーです」、そういうふうと言って、知事みずからが先頭に立って、東京エレクトロンの人たちを案内したという話も、東京エレクトロンの幹部の人から聞きました。

そうして見ると、山梨県がみんなでものを売りにいくわけですから、売るときに、これが優れていると、山梨県のここが優れているんですというものが無いと、なかなか難しい。僕はたまたま何年か前に旅行に行きました。そこへお孫さんを2人連れておじいちゃんがいまして、そしてそこのおじいちゃんがこういう話をしました。「あなたは山梨県から来ているらしいけど、私の孫は今、山梨に住んでいるんです。今度、小学校へ上がるんですけど、忍野村の教育は大丈夫でしょうか。私は子供を横浜で育てた。大丈夫でしょうか」と、私は聞かれた。

そういうふうには、来る人たちというのは、そういうところまで心配をしているんですよ。だから、そういうことを「大丈夫です」と、渡辺先生もこう言っている。大丈夫というものを外の人たちはわからない。山梨県に企業誘致をするときに何をセールスポイントにして、どこが優れているのか、しっかりと向こうに訴えないと。行って、酒屋の御用聞きじゃあるまいし、何回行きました。それはどこかの市長もありましたね。「何回行きました」。何もならない。何が私のところは優れているというものを自分自身が認識して、相手に訴える。それは何なんですか。

中楯産業立地室長 4点申し上げたのは、私たちが優れているという点ではございません。企業が求めるものは何だというのを、私たちが分析すると、雇用の確保が容易であること、それから、この時代にスピード感を持った企業が即企業活動を営めるような、決定をすればすぐ企業活動を営むわけですから、これから造成するから2年ばかり待ってくださいということでは間に合わないんですよ。だから、適正価格でしっかり造成されて、すぐ着工できるような土地を希望しますというのが企業の考え方。加えて、いわば行政の支援策とか、手続の簡素化、あるいは迅速化というものを企業は求めていますと、そういうことを申し上げたはずであります。私は、山梨県がそういう点で優れているという話をした覚えはありません。そういう点をしっかり取り組んで、これから全国へ向かっていくと、まずそういう仕事をしっかりやろうよというのが今の段階だろうと思っております。

全国で私が誇れるものというのは今ここで何かと言われると、ちょっと、確かにおっしゃいますように、私も相当の企業を訪問したつもりでありますけれども、企業を支えるのは、やはり人材、人です。企業の職員の方々は使われているという認識を持っておりません。職員の方々自身が、私たちがつくっている企業だと、そういう企業ほど活性化をしているわけです。まず、そういう意味からすれば、やはり良好な雇用環境があって、しっかりとした人材がいるということが一番の大きな魅力であると思うのですが、そういった点にしっかり取り組んでいかなければいけないと思っております。

若い人が多いわけですから、企業を支えるのは若い人が多いわけですから、生活環境も非常に大事である。日々の暮らしに非常に魅力がある。こういうことも非常に大事であると思っております。そういう意味で、いろいろな対策を講じていかねばいかんなど。県全体のレベルが上がることイコール、企業誘致に欠かせない条件であろうと思っております。

今、我々が、よく知事が申し上げますように、山梨が取り立てて全国で言えるのは、まず東京に近いこと。そういう中でも自然が残されていること。それは大きな魅力であろうと思っております。

くどいようでありますけれども、大きな企業、大量生産型の企業というのは、これからなかなか企業誘致が難しいと思います。資材が上がります。製品価格は下げると言う。そういうときに輸送コストをどんどん切り詰めなければならない。そういう意味で松下も撤退された。パイオニアも、よそより2倍、3倍高いパネルが負けたわけです。そういう意味で職員の方々も非常に辛い思いをされたかもしれませんが、大量生産する企業というものはなかなか難しい。そういう意味であれば、この豊かな自然の中で、やはり研究開発型の企業、粘り強い企業というものを誘導していく必要が、育てていく必要があるだろうと思っております。

丹澤委員 武田製薬が大阪から研究所を藤沢へ移しました。そのとき、何で武田製薬が。もともと地元の、大阪の企業ですよ。何でわざわざ藤沢まで大枚の金をはたいて移ったんですか。

中楯産業立地室長 まことに申しわけございません。承知をいたしておりません。

丹澤委員 さっき僕、言ったでしょう。「おのれを知らず敵を知らざれば百戦百敗」。なぜ相手が失敗したのか。武田製薬はもともと大阪の会社なんですよ。大阪の人たちはみんな、藤沢よりたくさん助成金を出しましょうと言ったにもかかわら

ず、100億円も少なくしか出さない藤沢に行ってしまった。そういうことをちゃんとしっかりと。だから、金出せばいいなんて、企業はどこも思っていない。土地が安ければいい？ 思っていない。自分が何百億円も投資するところに、土地がちょっとばかり安けりゃいいだの、金を、助成金を出せばいいだのって思っていないんですよ。何が必要か。どう考えていますか。

中楯産業立地室長 武田製菓という企業がどういうふうに思われたかというのは私にはわかりませんが、企業は生産活動というものが良好な形でできるということを一番望んでいるはずであります。そういう形の中で、そこに立地をされたと思います。

丹澤委員 山梨県は莫大なものを売りにいくんですから、これだけ優れていますと、長野県よりもこんなに優れているんだと。それは何がポイントですか。自然だけですか。

中楯産業立地室長 業種にもよると思います。さっき申し上げましたように、大量生産というような企業が立地する場所としては、私は、今の時代は良好な環境ではないと。研究開発型の企業というようなものを、こういった環境の中に誘導する。それは自然であり、交通条件であると思っています。

丹澤委員 自然なんて、山梨県じゃなくても、日本じゅう、自然なんかあふれていますよ。自然だけが最大のポイント。それは悲しいね。ちゃんと、売りに行くんだったら戦略を立てなきゃ。戦略なんですよ。その戦略がなくてやたらと行っても、それは酒屋の小僧と同じですよ。ただ訪問してきました。行ってきました、行ってきました。それではどこかの県政と同じになってしまう。

今、工業団地を造成して見せなければだめだという話が出た。僕はいささか異論がありまして、山梨県がもっとも苦しんでいる米倉山について、何度も質問していますけれども、用地費は70億円ですよ、買ったのは、69億円。それが152億円になっていますね。152億円ですよ。70億円で買った土地が152億円になってしまった。何が問題だったか。あそこへ道路をつけて造成した。これが40億円。これに伴う金利が、土地も含まれているんでしょうけれども、42億円。合わせてこれが今日まで152億円という負債額になってきている。あそこは粗造成ですよ。わずかあれだけの道路をつくっただけで40億円の金を投入して、金利がそれに対して42億円もついている。今、工業団地を造成して、私の近くの三珠の工業団地は舗装までしてくれました。それはすぐあるのかどうかわかりませんが、土地を確保しておく。つまり、オーダーメイド方式。たしか、この問題があったときに、山梨県は切りかえたはずじゃなかったんですか。

それを、造成までして、きれいにして「さあ、あしたからでも入れます」という状態にしておくのがいいのか、工業団地が、それは野原みたいじゃ確かに、今からここを用地買収するというのは難しいでしょう。しかし、どこの段階までにとめておくかというのをしっかりとやらないと、米倉山の二の舞になってしまうじゃないかということです。

中楯産業立地室長 6月、予算をお願いするときに、資料を御提示して、3パターンをお見せしたんです。基礎調査の段階でどういう立地条件になるのか、単価はどうなるのか、電気の状況はどうか、いろいろな基礎調査をしました。それで仮造成までもって行って、そこで企業に当たって、誘致できるのも1つ。例えば、それが5ヘクタールあって、半分企業と契約ができて造成に入るのもよし。あるいは、

一団としてこれを造成した上でやるべきであろうという判断をすればそれもよしと。その場合には金利がかかりますので、利子補給を行いましょと、こういう予算になっているわけです。

先生がおっしゃるように、この問題は積極的に動かなければならない一方で、大きなリスクを抱えています。そういう意味で慎重な対応も必要だと思います。まさにそのとおりでありまして、米倉山とは申しませんが、我々が基礎調査の中で一番心配しているのは、市町村と何カ所か詰めておりますけれども、ここであれば立地可能であろうと、申しわけございません、さっき望月先生に御答弁申し上げればよかったのかもしれませんが、ここであれば企業が誘導できると、そういうような場所を基礎調査して進めていくというのが基本でありまして、長引いて不良資産等を持つ場所については、基本的には取り組んでいかないということでございます。

(休 憩)

(地域経済対策協議会の企業訪問について)

小越委員

景気の低迷を受けたところですが、地域経済対策協議会の企業訪問が行われたと伺っております。13社に行ったかと思うのですが、この目的はどのような目的で、この13社を選んだ基準はどういうところからでしょうか。

飯沼商工総務課長

厳しい状況に中小企業は置かれているわけですが、そうした中小企業の経営の今後の改善策を探っていこうと、参考にしていこうということで、特徴的な経営を行っている企業を訪問いたしまして、現在の景気の状態でありましか、あるいは現在の経済状況に対する取り組みを何かやっているのかとか、あるいは常日ごろからの経営改善の取り組みといったことについて意見交換をしたということで、中小企業支援機関でありますとか、県の今後の対策に生かしていこうということで実施をしたものでございます。

13社を選んだ基準ということですが、1点は8月17日の地域経済対策協議会の席上で、こういう特徴的な経営をやっている企業にはこういうのがあるという格好で報告がございましたけれども、そうした企業と、それから、県内には機械電子ばかりではありませんで、ワインですとか、あるいはジュエリー、そういった地場産業もございまして、また、小売あるいは流通、そういった企業もございまして、できるだけ広く対象になれるように選考をいたしました。

13社の内訳でございますけれども、機械電子関連の製造業が4社、それからワインとジュエリーで4社、地域資源活用企業、農商工連係関連事業ということで2社、小売で1社、運送・流通で1社、グループ化事業ということで1社、合計で13社でございます。

以上でございます。

小越委員

特徴的な経営というのは具体的にどういう経営ですか。13社の名前を見ますと、比較的安定しているというか、商店街や中小の本当に町工場という名前じゃないような気がするんですが、特徴的なというのは、どういうところが特徴的……結構、その言い方からして、安定した企業じゃないかと思うんですけども、いかがですか。

飯沼商工総務課長

いわゆる安定した企業で、これまで常日ごろからそういった経営改善を進め

てきたということで、こういう非常に厳しい状況にあっても比較的安定した経営が行われているということでございまして、例えば、私が言った企業の中では、できるだけ取引先をふやすと。1社に限定せずにできるだけ取引先をふやすとか、あるいは下請の事業をやっているんだけど、それ以外に必ず自社製品を開発するというので、できるだけリスクを分散できるような、そういった安定的な企業を目指す取り組みを進めている企業を訪問した。その取り組みの成果をほかの中小企業に生かしていこうと、そういった趣旨で行っているものでございます。

小越委員

そうすると、県民や中小企業の皆さんと意識がちょっと違うんじゃないかと思うんです。比較的安定して、経営改善に努力されていて、それが大体目に見えるようなところの会社かと思うんですけれども、どちらかというところ、そういう方はごく一部でして、多くの方々がやっぱり先ほどのことにもよるんですけれども、融資を受けたくても受けられない、もっと小さいところである資金繰りに困っている、そういうところはお訪ねにならないのでしょうか。

飯沼商工総務課長

今回の企業訪問の目的は、先ほど申し上げましたけれども、あくまでもどういう取り組みをしているか、その成果を、結果として出しているわけですから、そういうものを参考にほかの企業にもしていただきたいというようなことございまして、そういう目的で実施をしたものでございます。

小越委員

やっぱり私は、そういう企業も行っていただきたいのですけれども。多くの困っていらっしゃるところにまず行っていただきたいと思うんです。本県経済の現状等って、これ、多分、そちらでおつくりになったかと思うんですけれども、この企業の方とまた全然違う数字が、厳しさがかなり書いてあります。かなり厳しいのが書いてあるにもかかわらず、頑張っていて、これからもっと頑張りますというようなこの報告だと、県民の意識とずれているような気がします。せっかく13社訪問したのであれば、もっと困っているところにこそ、県の方々には、どのぐらい困っているのか、どんなことがやれるのかということで、やっぱりぜひ回ってもらいたいと思います。それ、また後で言いますけれども。

それで、そのときに、回っていただいたときに、比較的安定したところだと思うんですけれども、この会社の中で非正規の労働者はどのぐらいいらっしゃるのでしょうか。

飯沼商工総務課長

地域経済対策協議会で企業訪問した際には、先ほど申し上げましたけれども、どういう取り組みをしているかということ把握することが目的で実施をしたわけですので、非正規社員がどのぐらいいるかというようなことについては、お尋ねをしておりません。

小越委員

では、景気が大変になってくる中で、一番の調整弁、経済財政会議でもどなたかが指摘しておりますけれども、どうするかというときに、やはり人件費というか、派遣を使いますけれども、どなたかおっしゃっていただきましたけれども、恐らく山梨の状況は20%から、多いところは40%近く落ちているのではないかと。おしなべて25%とか。そこで当面やるべきことは、やっぱり資金繰りの問題とか人の調整とかが出てくると思うんですよ。人の調整、パート、アルバイト、派遣、請負、委託、そこを削減、縮小、それで何とか経営をもっていくということもこの会社の方々には聞いてこなかったんですか。

飯沼商工総務課長 先ほど来、お答えをしておりますけれども、要するにどういう対策をとれば企業としてこういう厳しい状況下にあっても、自分で安定した経営ができるのかということについて日々努力をされてきたわけですので、その成果をお聞きをして、それをさらに他の中小企業の皆さんの方にお伝えしていきたいということで行ったものでございます。

小越委員 私は、これから経済がどちらかというところと下向きになっていくときに、やはり、会社が真っ先に考えるのは人の調整だと思うんです。そこを聞いてこないでどう対応するかということが出てこないと思うんです。それで、多分、いろいろな方々がこういうところに訪問されたと思うんです。せつかく企業に行くんですから、企業の、どうやったらもうかっていますかということじゃなくて、そこに働いている労働者がどうなっているかという視点は、この商工労働部には全くないんでしょうか。

私は、いつも思うんですけれども、先ほどの話も聞いていまして、会社がもうかるために県があるみたいな、そういう印象を受けてしまうんです。経済がどうなっているか、この13社を回ってみて経済事情がどうなっているか。だけど、ここに働いている労働者もいっぱいいるわけです。この働いている労働者がこの景気の低迷の中で、前もそうでしたけれども、もっと大変になっていく。どういう実態になっているのか、どうして把握しようとならないのか、私はどうしても県の姿勢がわからないんです。商工労働部長である限りは、その会社のことだけではなく、労働者のこともなぜつかんでこなかったのか、これからつかもうとしているのか、そこを部長、お答えいただきたいんですけれども。

廣瀬商工労働部長 今、商工総務課長がお答えしましたけれども、実はこの対策協議会の中で、今、小越委員のおっしゃる中小零細の方々を会員とする団体が全部入っております。そういったところから、この8月17日の時点では、つぶさに、そういう情報は全部いただいております。

雇用実態等になぜ触れなかったかというお尋ねでございますけれども、これについては私どもも、いわゆる経済対策をする上で、メインは中小企業の事業活動そのものがスムーズに行くようにというところを目的にしておりますので、そういう面に照準を当てまして、今、委員がおっしゃる人件費云々というところは、あの時点ではまだ調査項目としては優先的に取り上げていませんでした。

ただ、今、御指摘いただいた点を聞いておりますと、出る側の費用、そういったものの部分について、それが地域経済にどういう影響があるかという点について、御指摘をいただく点はうなずけなくもない点もあるような気がいたしますので、今後、そういう、雇用実態そのものということではございませんけれども、いわゆる雇用拡大をきちんとしてくださいというお願いで回るような機会もございますので、そういった際にその辺をある程度反映していかなければいけないのかなというようには感じております。

(雇用の実態把握と労働相談について)

小越委員 それで、先ほど、どちらかというところと安定した企業をお回りになったと。企業立地も会社を回っているんですけれども、今、一番困っているのは中小の、零細の、本当に町工場、それから中小のお店屋さんです。そこが圧倒的です。そこの方々が山梨県の経済を支えて、雇用もしっかり守ろうと何とかしようとしていらっしゃる方が多いです。そこにこそまず回って歩くべきではありません

か。そして、その回って歩くべきだということと、雇用の把握をしないと、先ほど聞き取りに行ったのは、数字じゃなくて、具体的に聞かないとわからないと思った方もいたと思うんです。雇用の問題も具体的に聞かないと、どのぐらい派遣がいらっしゃるのか、いや、今度こういうふうには経営が大変だからここをやめてもらうとか、それから委託をやめるとか、そうしたらその方々は仕事を失うわけですよ、派遣の方は。労働者が、仕事がなくなってしまう。そうしたら収入がない、買えない、税金も払えない、回り回って山梨県の経済に波及するわけですよ。

だったら、雇用の実態把握も企業に聞くことができるんですから、雇用の実態把握を、とりわけこの大きいところも含めて、それから小さい零細のところも含めて会社訪問。先ほどのトップセールスですけども、トップセールスはやはり、そういうところにこそ回っていただきたいと思うんですけど、そういうところへ行く検討はありませんか。

塩谷労政雇用課長 中小企業へ回る機会がないのかという御質問でございますが、労政雇用課では8月に仕事と生活の調和の事例集をつくりました。この事例集をつくった理由は、昨年末、国で「仕事と生活の調和憲章」及び「行動指針」というものをつくっております。それに基づきまして、県独自で「仕事と生活の調和事例集」というものを作成し、本年度は従業員30人以上200人未満の中小企業に対して250社を訪問する予定でございます。この仕事と生活の調和の趣旨、事例等を説明する中で、仕事と生活の調和が実現した社会の姿という部分の中で、働く人々が就労による経済的な自立ができる社会について丁寧に説明するとともに、多様な働き方ができるパート労働者と非正規雇用の人たちが正規雇用へ移行できる制度づくりなど、個人の選択による正規雇用の推進について企業側に理解を求めていきたいと思っております。

小越委員 30人以上200人ではそれなりの企業ですよ。もっと小さいところがいっぱいあります。たしか、融資の対象の小規模サポートは20人以下ですよ。30人以上って、そんなに小さいところじゃないですよ。この「仕事と生活の調和事例集」って、どちらかというとライフ・ワーク・バランス。そうじゃなくて、今、仕事がないんですよ、派遣の方々。派遣の方々は、これから景気が悪くなると、そこをまず先に、普通だったら、企業だったらそこをやめてもらいますよね。経費削減のためには。事業縮小すれば。そうしたら、この派遣の方々はどうなるんですか。生活していけなくなるんですよ。

どうしてそれを把握しないのか、私はわからないんです。実態を把握しないと手が打てないはずなんですけど、たしか厚生労働省の中で、山梨県も3人に1人、非正規です。派遣労働も1万2,000人を超えていると思うんです。そのお話は本会議でも人数が出ました。であれば、例えば、登録型の派遣は何人いらっしゃるんですか、山梨県に。

塩谷労政雇用課長 昨年の労働者派遣事業報告書によりますと、登録型の派遣は8,767人と承知しております。

小越委員 その登録型派遣の8,767人の方は、どのような生活をされて、それから正規職員になる道としてどのようなことを県が提供して、どのぐらいの方々はスキルアップのところに参加されたのでしょうか。

塩谷労政雇用課長 派遣事業者に登録している登録者が相談窓口及びジョブカフェ等に来たか

どうかについてはわかりませんが、ジョブカフェやまなしの登録者のうち、昨年度末までの数字でございますが、ジョブカフェに来た登録者の内訳でございますが、正社員が9%、非正社員が14%、無職の方47%が主なものでございます。

小越委員

8,767人、登録型といいますと、1万2,000人余りが派遣としますと、ほとんどが登録型派遣ということになります、これでいきますと。登録型派遣の方は、ワンコールのように呼び出されて、「きょうはこの仕事があるから行ってくれ」、それがなかったら仕事がないんですよ。「もうあしたから来なくていい」って言ったら、それで終わりになってしまうということです。その方々にスキルアップのための訓練をすとか、それからジョブカフェであるとか言いましたけど、その間の生活費はどうするんでしょうか。仕事なかった場合の生活費。そこまで考えて雇用問題を確認してもらいたいと思っています。

どうも、企業に気に入られるために、企業にどうやったら採ってもらえるかっていう、それもあるんですけども、今の仕事が困っている、今の暮らしが大変になっている。なぜ登録型派遣から正社員にしてくれないのかと。そういう相談ってするのはどのぐらい受けているんですか。

塩谷労政雇用課長

県中小企業労働相談所の昨年度の実績でございますけれども、労働条件に関することは153件。その中身につきましては、就業規則とか賃金とかいろいろありますけれども、雇用に関する関係は解雇とかそういう部分であれば30件ほどあります。29件です。

小越委員

年間29件ばかりじゃないと思います、みんな。もっとあると思います。皆さんの周りにも多分、3人が1人が非正規です。3人寄れば、パート、アルバイト、派遣、請負、だれかいるはずなんです。この調査によりますと。どちらかという、そういう方々は自分から派遣だとか、自分からパートとは言いにくいです。特に若い人は。

で、私も本会議でも言ったんですけども、朝8時から夜9時まで13時間の労働をしている。社会保険にも入っていない。病気で休んだら欠勤扱い。残業代は必ず30分削られ、仕事が終わらないと500円罰金。7時から9時まで働いて残業代が出ない。経営者側がパートにとったから、それは拒否すると遠隔地に移転させられる。経営者側が何て言ったかという、人員を整理して1億円の黒字をつくるためと、公然とこういうふう言うんです。だから、この今の景気が低迷していく中で、一番最初に人員、人件費というか、それは派遣の場合は陽動かもしれませんけれども、そこを切っていくに違いないと思うんです。残業するのは自分のためといって、会社から残業代が支払われたことは一度もない。有休も取らせてもらえない。9時半にタイムカードを押さなければならず、それ以降はただ働き。深夜2時まで働かされた。こういう事例はいっぱいあるんです。こういう事例を聞いて、労働部長、派遣労働や非正規の労働者に対して何か感じることはありませんか。

廣瀬商工労働部長

今、小越委員のおっしゃられる点につきましては、日々の報道の中にもそれに類するものもございまして、また、今、委員がおっしゃられた資料について、どういう調査でどうされたかは私も存じ上げておりませんが、ただ、山梨県の実態云々というのは、確かに就業構造基本調査を見ますと、あれは5年に一遍でございますので、あれが一番、いわゆる我々が見ている中では精度が高いのかなと認識しておりますけれども、その中では確かに非正規雇用は拡大

しております。しかし、これは国全体の傾向もそうございまして、そういう面からしますと、いわゆる就業構造そのものが経済状況の変化とともに変わってきたということは事実でございまして、それについて私どもも県の商工労働部の中でできることと、それから国の機関が同じ取り組みをそれぞれ権限を持ちながらやる部分もございまして、そういった面で連携して一緒に当たっていきましょうということについて、日々お願いをしているところでございます。以上です。

小越委員

県としてできることと国としてやることとおっしゃいましたね。では、県として何ができるんでしょうか。予算特別委員会の際に知事が言いました、私の質問に。県としてできることはやると。では、この半年間、何をやってきたんですか。これから何をしようとしているのか。本会議で聞きましたけれども、お答えがないので、何をしようとしてきたのか、これから何をするのか、県として。

廣瀬商工労働部長

派遣労働法そのものについて、県自身がいわゆる事務として対応するところがございませぬので、雇用全体の環境整備という点で事業主の方々いろいろなお願いをしてきたということでございます。それは先ほど課長が申し上げたとおりでございます。

小越委員

事業主にお願いしてきた。お願いすればそれで終わりですか。それだったら、労働者をどうやって守れるんですか。非正規の問題がこんなにある。国の問題だけど、山梨県だって同じ状況が生まれているわけです。労働者と使用者、両方所管している部かもしれませんけれども、労働者も担当している部ですから、お願いしてきただけじゃ、どういう実態になっているのか、どこを改善すればいいのか、県としてやれることはもっとあると思うんです。何も検討してこなかったんですか。

塩谷労政雇用課長

県はどのような取り組みをしてきたのか、これからどのような取り組みをしてしていくのかという御質問でございますけれども、部長が議会で答弁しましたとおり、離転職者を対象とする職業訓練や、やまなし・しごと・プラザを中心にした若者向けのチャレンジバックアップ事業などを実施しております。離転職者のための職業訓練につきましては、全部で21コース、今年度は428人の定員を確保しているところでございます。

若者チャレンジバックアップ事業につきましては、ビジネスマナー、コミュニケーション能力などを取得して正規雇用につなげていくものだと考えております。また、今年度につきましては、過日、企業に対して正社員の雇用拡大をお願いしました。この要請の中では、新規正社員の採用をお願いするとともに、非正規雇用の正規化への転化につきましてもお願いをしたところでございます。そして加えて、先ほど申し上げました、「仕事と生活の調和事例集」を作成しましたので、それをもちまして企業訪問をしていきたいと考えています。

小越委員

やはり、県の姿勢があらわれていると思うんです。企業の側に立って、企業がどうやったらこの人を雇えるかじゃなくて、今こうなっている大変な方に、どうして手を差し伸べて相談の窓口ここにありますよと、その違法な働かせ方はおかしくありませんかと知らせる。自分の働き方がおかしい、残業代払われないのはおかしいことがわからないんです、みんな。みんなそうだから。それを、「これは違法労働ではありませんか。ここに労働相談というのがあります。

そここのところにあります。そこに行って相談したらどうですか」と、ビラをまく、チラシをつくる。さっきありましたが、「週末は山梨県にいます。」ではないけど、「残業代もらっていますか。これは違法です」とポスターをつくる。そのぐらい県としてできるんじゃないでしょうか。労働実態の把握、会社訪問をしたんですから、同じようにやればいいじゃないですか。どうですか。

塩谷労政雇用課長 中小企業相談所の利用の呼びかけにつきましては、チラシをつくり、企業向けだということもあるのですが、企業向けにも送っております。ただ、11月に県内のコンビニエンスストアを活用したラックがあるのですが、そこに配置をして、若者に見てもらえるような形でチラシをつくって配布する予定でございます。

小越委員 県の担当じゃないとかじゃなくて、ぜひ、どちらかというと、私、労働部というように別に分けた方が本当はいいと思うんですけども、厚生労働省と経済産業省は別ですから、所管が。企業主と働かされる労働者を一緒のところを担当しているというのは、矛盾も感じつつやっつけいらっしやるかもしれませんけれども、でも、今は、労働者も担当している部ですから、労働者の立場に立って、どうやったら今の不景気を暮らしていけるか。そこをやらないと、企業がもうかるかどうか、そうしたら人件費減らします、ここをカットして経費節減しました、よかったですね、それでは困るんですよ。そこに働いている労働者、その家族、下請の方、地域全体を引っくるめてなっていくわけですから、労働者の立場からもぜひ企業訪問をしてもらいたいと思います。

(大規模店舗の出店への対応について)

それから、次の問題ですけども、もう一つ、大規模店舗のことです。この経済状況の報告によりますと、大手のスーパーがたくさん進出しております。とりわけ県外からも来るのですけれども、大型店の昨年の新設8店舗あったと、ここに、経済状況の現状に書いてあります。それも過去4年間で最多だと。今、こういう状況に景気がなっているときに、8店舗、大型店が出店し、過去4年間で最大でしたと。この景気の悪いときに大型店がこういうふうに出店すると、地域経済はどのようにになると想定されていますか。

岩波商業振興金融課長 まず、大型店がここへ来て8店出たというのは、いわゆるまちづくり3法ということで、都市計画法がメインとなっているわけなのですが、改正されて、昨年、19年11月から、いわゆる立地規制、大規模集客施設ということで、床面積1万平米超の施設が商業地域、準商業地域、近隣商業地域、準工業地域ということで、エリアがゾーニングということで限定されると。それを受けて、それを前にして出店が重なってきたものだと想定しております。

地域経済にどういう影響があるかということなのですが、プラスの面ということで言えば、地域雇用というか、入ってくるところは中規模店以上ですから、雇用がそれなりに拡大していくということは言えるかと思いますがけれども、一方でやはりオーバーストアという状況になりまして、中小零細と、先ほど委員がおっしゃっていたようなところが淘汰されていくというか、減っていくというふうなマイナスの効果ということもあるのではないかと思います。

小越委員 マイナス効果が、私はとても心配です。人口は、さほど山梨県内は変わっておりません。そこに大型店が幾つもできます。県外からも来ます。今、消費傾向が、マインドが下がっています。売上が伸びない。で、スーパーがいっぱい

出てくる。そうすると、自然の摂理でいきますと淘汰されて、そして撤退するということも考えられるんじゃないかと、とても心配しています。

例えば、地域貢献活動基本計画を、多分、ラザウォーク甲斐双葉ということは、双葉のユニーさんだと思えるんですけども、出されておりますけれども、県とすれば、例えばここに県内の卸業者取引促進、山梨県内の地元の市場、地元業者、JAと取引を促進しますと書いてありますが、これに対して数値目標とか、いつごろかとか、具体的に要望とかされたのでしょうか。

岩波商業振興金融課長　　いわゆる商業者の商業活動の中身に入って調整をするということについては、平成12年に大店立地法ができて、できなくなっております。したがって、今回の地域貢献活動の基本計画につきましても、昨年大規模集客施設立地に関する方針をつくった際に、新たに大型店ということによって入ってくる方については、自主的にそういった目標を定めて、みずからを律するルールとして定めてくださいということをお願いしております。したがって、県から数値目標とかそういったことについては、定めているものはありません。

小越委員　　そうですね。だから、ここにいろいろ書いてあります。近隣市町村からパート社員、アルバイト、テナントの採用をいたします、県内大学生を採用します、それから撤退に関する情報は可能な限り早い時期に関係各所に連絡しますと書いてありますが、これはあくまで向こうの企業側の思いだけで、何の裏づけもないんですよ、これでいきますと。数値目標もないし、できるだけ書くようにとしか書いていませんし、「随時」とか、「できるだけ」とか、「早く」とかということで、向こう側の企業の思いがついているのかもしれませんが、何も確たる裏づけがない地域貢献活動基本計画だと私は思っています。

地域の中でお店屋さんがなくなってしまうたら、これから暮らしていくことができなくなってしまうんです。地元にお金が回るような仕組みにしないと、県外から資本が来て、県外のスーパーに買い物に行く。そうすると、県民のお金はみんな外に行くわけです。県内のお金は県内で循環させる。地産地消もそうですけれども、商いも含めて地産地消。農業もそうですけど、やっぱりそういう経済の仕組みを県としてもつくっていかないと、駆け込みで今回、8店舗が出ましたけれども、この8店舗があと何年か後にいなくなった、撤退したときに、地域の貢献どころか地域を壊してしまっただけで帰っていったときに、大変な損害になると思うんです。

ぜひ、このまちづくり3法に伴います規制のことも含めまして、もう少し規制を加えるように検討してもらいたいと思います。このことにつきましても、2月ですか、できますよね。それから、各地にいろいろ大きいお店が出店されます。その後の、甲府市内を含め商圈それから消費者の傾向、経済状況、商工業、商店の動向調査をしてもらいたいと思うんですけども、その計画はあるのでしょうか。

岩波商業振興金融課長　　今の前段の部分について、規制の強化ということについては、先ほど申し上げましたように、法律に基づいて、いわゆる商業活動、経済活動についてはしてはいけないということになっておりますので、その点については今のところ、法改正がない限りできないものと思っております。

一方、都市計画のサイドから都市構造に多大な影響が及ぶというようなことについては、改正都市計画法で、そういう観点からゾーニングということで対象地域が狭められておりますので、そういったことは可能ですし、昨年度も、昭和町とか、それから甲斐市の事例で、そういった都市計画の観点から見直し

をしていただいたという事例があります。

後段の方の実態調査ということですが、それについては今のところ計画を持ってはおりません。

小越委員

最後になりますけれども、やっぱり実態把握なくして手が打てないんです。雇用の問題もそうですけれども、数字を持ってくるだけでは、どこの数字を持ってくるかにもよりますけれども、大きな安定したところだけを企業訪問しても、県民の中小零細企業の、今困っているところの気持ちが出てこないんです。トップセールスというのであれば、外の大きいところの立地だけじゃなくて、この山梨の、今困っている企業のところにぜひトップセールスで回ってもらいたいと思います。

以上です。

(工業団地の状況等について)

保延委員

それでは、去年、上野原工業団地の用地をすべて売ってしまったということではありますが、その後のその工業団地の入居企業の動向、新しく着工して操業しているのか、それともまだそのままの状態なのか、そういった今までの動向をお聞かせ願いたい。

中込産業立地推進課長

上野原にあります東部基幹工業団地の状況ということですが、昨年、圏央道の開通という条件とうまくマッチしまして、全区画が一挙に完売になったという経過があるのですが、その中で、既に実際に操業を開始している部分の正確な数字を、ここで今、持っていないので、後でまた訂正をさせていただきますけれども、今、実際に工事にかかっている部分は、建築確認がおりています。それが直近では上野原市役所の方へ出されたのが2企業出されておりまして、それ以外、最近の経済状況の中で当初計画等が崩れて、建築そのものがまた少し延びている状況があるものですから、それはさらに上野原が約束をしておりました光通信ケーブルの設置が当初よりおくれたという状況などもあります。それらも踏まえた中で建設するにかかわる状況が大きく変わったというような状況がございますので、もう一度、そこ、正確な数字を確認した上で、企業のうち稼働している部分が、私の記憶では3企業だと思ったんです。それで、その後、建築確認がおりたところが2企業と思うのですが、再度確認をした上でまた委員の方にお示しさせていただきます。

以上でございます。

保延委員

去年あたりとは大分経済状況も違いまして、計画どおりに行っていないような状態だと思いますけど、いずれにしても県も、用地を売ってそのまま売りっぱなしというようなことじゃなくて、今、光ファイバーとか、そういったインフラの整備ができていないから中止をしている等の事例もありますので、そういったものをよく把握して、1日も早く操業に持ち込んでいくような体制で、もう土地を売っちゃったそれで終わりじゃないんですから、そういうことで努力をしていっていただきたいと思います。

中込産業立地推進課長

我々が、企業に対しまして工業団地等をあつせん、あるいは立地を進める上では、当然、それぞれの工業団地には、県として、あるいは行政が助成できるシステムがあるわけがございます。当然、それらの支援状況を企業側に説明する中で、やはり立地をして、そこに用地を買った上で、あとそれが企業が実際に創業するまでの間には、1年とか3年とか、いろいろな、そのときの

場所によって、それぞれ違うのですが、そういうものを説明する中で、有利な支援措置を受ける仕組みがあるので、せっかく我々が持っているそういうものを使っていただくために、企業側にはその都度、売って、契約が終わった後にも、声をかけながらその辺も調べておるんですけども、そういう中で、先ほど申し上げました光ケーブルの埋設事業なんかも、一つにはそういうおくれがあったのですが、これは上野原市の方の状況であったものですから、我々が関与できない部分で、そういうものがあったのですが、なるべく、今、保延委員がおっしゃるように、当然、購入していただいておりますから、何もなくても企業に接触する中で、なるべく早く操業していただけるような努力を重ねてまいりたいと思いますので、またこれからもぜひご支援をお願いいたします。

保延委員

それから、例えば、こういうところへ工場を建築するとか事務所を建築するような場合、最近の確認申請の問題が、長引いて、手続も、何か難しいようがありますけれども、法を破ってはまずいと思いますけれども、そういった面に対しても、そういった施設がスムーズにつくれるような協力体制を県でも築いていただければと思います。

以上です。

主な質疑等 観光部関係

※第92号 平成二十年山梨県一般会計補正予算第一条第二項歳出中農政商工観光委員会関係のもの

質疑

保延委員 この、花の山梨観光キャンペーンの事業内容を説明してください。

堀内観光振興課長 1,200万円の補正予算ということでお願いをしておりますけれども、メインの中身となりますのは、イベントガイドブックといいまして、山梨のさまざまな魅力を盛り込んだ冊子を20万部ほど、この、花の山梨観光キャンペーンに向けまして作りたいということと、もう1点は、おなじみでございますけれども、5連のポスターがございます。春の山梨キャンペーンに向けまして、年度内にポスターをつくりまして、いろいろなところに露出していく準備を整えたい。この2つが1,200万円の主要な部分でございます。
以上でございます。

保延委員 では、ポスターとガイドブックの予算ということですか。
花の山梨キャンペーンということですから、山梨県へ来て、花の風景とか、そういった内容はどのようになっているんですか

堀内観光振興課長 花の山梨観光キャンペーンは、4月から6月に予定をしまして、始まりますれば、通常のキャンペーンの経費というもので、例えばいろいろなところのイベントを支援するとか、いろいろな情報誌に載せるとか、さまざまな試みは4月から行うわけですけれども、今回、補正予算でお願いしたというのは、当面、前倒しで必要な経費ということで1,200万円をお願いしたということでございます。

保延委員 いずれにしても、結局、こういったものは内容だと思うんですよね。花の山梨とって来ても、花もろくになくて、がっかりして帰るようなキャンペーンをやっても、逆にマイナスになりますので、例えば、こういうガイドブックをつくったりポスターをつくっても、花のある地域とかそういったものが内容的に実際あるんですか。そういう中身をもう少し充実したキャンペーンにしていかなければ、かえって、みんな、期待して来たところが「何だ、この程度か」ということになったのでは全然意味がありませんので、そういった内容はこういったことを考えているか。

堀内観光振興課長 3回目のdestinationキャンペーンでございますけれども、春の山梨を売ったDCというのは今回初めてでございます。従来から「トンネルを抜けると桃源郷」だというようなことで、桃の花が非常に売り物、魅力的だったわけでございますけれども、それまではただ単に畑に咲いていて、市町村のイベントが多少あるという程度でございました。今回はJRとタイアップいたしましたものですから、夜、桃の花のライトアップをして、その脇を電車が通り過ぎるときは、解説もするし減速もするというような新しい売り方ですとか、あと、北巨摩を中心として桜の名木がたくさんございます。そういった桜の名木を巡るバスを仕立てまして、期間中動くというようなことですか、さまざまな場面でいろいろなところの花を素材としてPRをさせていただいたという

ことでございます。

保延委員

自分の田んぼへ水引くじゃないけど、甲斐市はすごく花に対しては、町ぐるみで環境整備的に考えていますので、ぜひ1回、甲斐市もよく見ていただいて、観光客を、ぜひ甲斐市にも誘致していただくように。山梨県の市町村では、花に関しては甲斐市が一番見本になるんじゃないかと思います。そういった意味で、甲斐市の状況もよく参考にさせていただいて、とにかくパンフレットとポスターをつくって、それで終わりなんていうことのないように、来て、山梨のそういう花を見て、感動するような、そういったものにしていかなければ意味がありませんので、その辺をよく踏まえてよろしくをお願いします。

渡辺委員

関連で。田へ水を引くじゃないと言いながら、しっかり引いていますけれども。そういう意味でいきますと、土曜日に精進湖に行ってきたんですけども、ことしどうだという話なんです。それで、実は、シバザクラが非常によかった。もう一つあれぐらいのイベントが年間があればありがたいなという話があったんです。あれ、1カ月ぐらいにぎわったということで、交通渋滞も引き起こすような状況でしたけれども、そうしたものの紹介なんかもしていけるようになってるんですか。

堀内観光振興課長

シバザクラにつきましては、計画段階から、旅行会社を回ったときに売り込みをさせてもらいました。非常にエージェントもシバザクラの向こうに富士山が見えるというようなロケーションというのは、いまだかつてないということもあって非常に食いつきがよく、当初、15万人の目標と伺っておりましたけれども、最終的には30万人は来たと。エージェントに聞くと、「来年は課長、もっと来ますよ」ということも言われておまして、先生がちょっと御心配された渋滞対策でございますけれども、私どもの方からも主催者にぜひともきちんと渋滞対策にも取り組んでくれという申し入れをして、来年に備えようと考えております。

望月委員

関連でちょっとお聞きしたい。この花のキャンペーンは、JR東日本ということで、範囲が限られてしまうと思うけど、これは恐らく首都圏を中心に、山梨県の花の関係に来る方が多いということだと思うんですけども、この場合、さっきから企業の関係もそうですけど、ただやって、お客が来ればいいんじゃないかと、何でお客を呼ぶのか、山梨県にそれだけの効果があるのか。私が一番心配なのは、JRが全国規模でやるなら宿泊型滞在も見込めるとは思いますけれども、首都圏からは本当に短時間で来られるので、花のキャンペーンをした場合に、果たしてその人たちが花だけ見て帰ってしまって、山梨県にはごみとか渋滞を起こすとか。そういうことだけ残して帰ってしまうのでは意味がない。やはり、やる以上、先ほどの話じゃないですけども、山梨県にどれだけのメリットがあるのか。キャンペーンをやってメリットがあるのか。この前、Destinyネーションキャンペーンとかありましたけど、今、言った、宿泊型滞在向け、花のキャンペーンではどのような取り組みをしていくのかというところをちょっとお聞きしたい。

それでもう1点、今のJR東日本だけじゃなくて、JRの全国的な組織の中でできないものか。そうすると、宿泊型滞在の観光客がかなり山梨県はふえてくるんじゃないかと思っておりますけれども、そこらをお聞きしたい。

堀内観光振興課長

まず1点目のお尋ねでございますけれども、花のキャンペーンという名称を

つけましたので、花だけ売るんだというように誤解を招いているのかなと心配しております。山梨デスティネーションキャンペーンにおきましても、当然、花ですとかウオーキングですとか、特出しで出しましたけれども、先生がおっしゃるように、泊まっていただけなければならない。宿泊滞在型を観光部としても目指しているわけですので、泊まっていただけのメニューも、このイベントガイドブックですとか、インターネットを使った情報提供ですとか、そういったものにつきましては、十分提案をさせていただいているということをお理解いただきたいと思います。

それから、今回はJR東日本が重点販売地域に山梨を指定してくれたということから、どうしても特に先生の峡南の方が弱くなるんじゃないかという御心配であろうと思うわけでありましてけれども、JR東日本というのは、私どもの観光客のうち、6割とか7割とかいうエリアを包括している。売るときに、その山梨全体のPRも当然メインでしていただけるということでございます。

JR東海とは、山梨DCのときにも、連携していろいろな事業も行ってきましたし、実は、この土日月、静岡駅で連携したキャンペーンを、身延線を使ってお越しくささいというキャンペーンを行っております。来年は身延山の五重の塔の落慶法要等がございますので、JR東海特別列車ですとか、新しい商品、東海ツアーに商品造成も働きかけるといようなことをして、JR東日本と連携したキャンペーンではありますけれども、全県下にお客さんにおいでいただけるような情報発信に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

望月委員

今話を聞きまして、大体、宿泊型を含めた中で今、取り組みをしているということですが、その中に、今言ったメニューですね。メニューによって日帰りになっちゃう場合もあるし、時間的にあれば当然、宿泊型になると思うんですけども、そうした面にしっかり取り組んでいただいて、この山梨県に人が来たときに、いかに地域の経済効力を発揮させるか、そういうことも含めながら計画を見ていただきたいと思います。

討論

なし

採決

全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(富士山の入山料について)

竹越委員

この夏に、富士山の地元で入山料云々を検討するという話があって、それに知事も記者会見の折にでしたか、検討に値するといような意味の発言をされたと思います。

で、観光部でも、知事の意図を受けて何かアクションがあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

山下観光資源課長

入山料の問題につきまして、9月の初めに富士吉田市の市長さんが入山料で入山規制とか、環境保全の財源確保なんかに充てたいといような発言の趣旨だったと思うんですけども、県とすれば、今、地元の方へ、いろいろな市町村ですとか、恩賜林の組合ですとか、観光業界ですとか、たくさん、関係の方

がいらっしゃいますので、地元の方でお話を、方向性なりをまとめていただけるようにと。先生がおっしゃったように、検討に値するということは一部、記者会見の中では述べておりましたけれども、いろいろ、入山料にも目的といいますか、ありますから、今、いきなり観光部として、想定したそれで動き出すというようなところまではまだ行ってはおりません。いずれにしても関係の観光の業者も含めまして、地元の方で検討を進めていく中で、サジェスションする場面が出てくると思いますけれども、今はそういう段階でございます。

竹越委員

地元の意向というのが特に富士山の周辺では大事だと思いますが、今シーズンは富士山への登山者が最高だという報道がされました。それで、一番混んでいるときに私の近所の方も登って、8合目から上の方には行けなかったとか、登るのを事実上制約されたようだ。大変混雑をしているという意味だと思う。その状況について、主として8合目から上の状況、一番混んでいるときの状況を県としてはどのように認識されているのか伺いたい。

山下観光資源課長

今、先生がおっしゃった、登山者が集中する時間ですとか、曜日ですとか、結構限定されておまして、週末の、毎日の数字が出ていますけれども、7,000、8,000というような日が夏場のシーズン中に七、八回あったんです。その8日の間に御来光を拝む、ですから3時ぐらいでしょうか、そのころに8合目を通過する人がたくさんいらっしゃるということになると、先生が今おっしゃった、事実上、断念しなければならないという場面はあるということ聞いています。ツアーのガイドですとか、そんな方の判断で、頂上へ行って御来光を拝むのはちょっと無理だから、8合目で拝んで帰りますかというようなアドバイスというか、ガイドする場合があったようなことは聞いております。

竹越委員

8合目を通過するあたりも、それから御来光を拝むまで、明け方というのは混雑を。私が登ったときにも大混雑していました。といっても、ずっとじゃなくて、多分、一番混雑する時期というのは限られていると思いますけれども、最近富士山の山小屋も、前は1枚の布団に東から2人、西から2人、足を突っ込んで、そんな泊まり方だったんですが、男も女も構わずにやったわけだから。今はそういうのは好ましくないということで、ゆったりと、そういう宿泊をするように、山小屋自体も取り組んでおられる。そうすると、大方予約で宿泊をされて、予約していない方は泊まれない、そういう方も大勢いらっしゃったようなのであります。そうすると、その方々は泊まらずに、ちょっと休憩して、御来光を拝みにいっちゃんのかな、なんていうことで、従前に比べて宿泊のキャパシティというのは、建物の規模は同じなのだろうけれども、泊まる人数というのは少なくなっているのかなと思います。

私は、それをふやせということでなくて、そういう状況があり、また、今シーズンは入山客自体も多かった。で、8合目も混んでいる。やっぱり、従前から、私は、8合目から上の方は、集中するシーズンはちょっと過剰利用かなというような言い方を、ずっとしてきたんです。例えば、まだこれから地元の方からの意向を受けながら検討するにしても、ただ大勢来てごみを落とすから、ごみの費用に充てるためにお金をいただくなんていうのは、あり方としていいのかというと、僕は余りうまくないと思うんです。要は、ある集中する時期に過剰利用になっちゃうと。だから、そこのところは登山自体を――5合目ぐらいまではいいですよ。上の方に行くと過密状態だから、それは登山自体をやや制限する必要があると。だからどうするんだという議論が僕は必要だと思っているんです。そういう認識がなくて、ただ来るからお金をもらおうというこ

とについては、僕は賛同できないのであります。

そういう意味では、富士山の利用の実態、特に8合目から上、5合目から登れないのはみんな一緒なんだよね。どこもきっと同じだと思いますけど、特に混雑の状況からすると、8合目から上なんだろうなと思っているんですよ。それで、どのように認識されているのか。そこから対策、地元でもお考えになっているような、たまたま入山料というのは、きっとそんなのが念頭にあってのことだと思いうんですけれども、そういう意味で、県として、とりあえずことしの状況を見て、ごらんになっていると思いますけれども、頂上付近の状況は改めて聞きますが、どのように御認識されているのか。

山下観光資源課長 山梨県側の登山道といいますと、吉田口、今、1本になってしまっていますが、大体6合目の安全指導センターを通過するお客さんは24万7,000人と言っていました。環境省には8合目のところにカウントするところがありまして、それだと十六、七万人かなということを環境省では発表しております。たまたま須走口が、吉田口と8合目の上のあたりで一緒になったりするものですから、それが少し、三、四万人だと思いますけれども。さっき、私が言いました、御来光のときの集中、それは本当に五、六日のことだとは思いますが、確かにその日だけを見ると、お客さんが大勢来ちゃったなというのを感じております。

私たちが観光部として、旅行雑誌ですとかエージェントなどのツアーの計画のときなんか参考にできるようにということで、その時期は混みますよというのは、ずっと前から、こんなにお客さんが来る前から、お盆のときと土日は集中していますというのは前々からありましたものですから、それを平準化したいなど。お客さん全体の数でいえば、まだまだいいわけですから、そこへ集中しないようお願いをして、旅行雑誌や何かではもう何回も取り上げていただいておりますし、山小屋によって差はあるんですけれども、予約のやり方を変えて、完全予約制でやってみようというような山小屋の試みというようなことも出てまして、山小屋自体も「お客さんが来ればいいな」という昔のような、先生が今おっしゃった、昔のようにやたら泊めるといようなこともない。定員も3,000人ちょっとぐらいにもう抑えていますし、そういう意味では快適な登山を提供しようということで、山小屋の組合の皆さんもそうですし、観光部としても対応を考えています。

竹越委員

曜日で言えば、登る日、利用の日を平準化すれば足りるならば、それはそれでいいのかもしれませんが。それでもシーズンの一定の時期だけは集中するかなという気はしています。だから、例えば地元でも、何で入山料を取るような、そういう検討をするという話が出てくるのかということについて、必ずしもよくわからない面がある。地元でお金がかかるから、来る人から取ろうと、本気でそう思っているのかよくわからないんです。僕は、さっき言ったように、特に頂上付近で混雑する、あるいは泊まれないというのは、ことしちょっとけが人が多かったようですね。あれはやっぱり休めない。あそこは本当に寒いですから。氷点下になりますから。混雑している、疲れている、しかし休むところがないなんていう状況で、大勢がいると、どうしても事故につながりやすいという面はあるんですよ。これは僕らも行ったからよくわかる。そういう状況だから、利用制限をちょっとしようと。だから、一定料金をもらおうとか、そういう、基本的に何のためにやるのかというのが明らかでない、ただ入山料というだけでは余り賢明じゃないと思ったんです。

で、もちろん地元の方がお考えになること自体は否定しませんけれども、そ

うということについて、県としても、もっと、ただ検討に値するというだけでなく、中身を深く考えながら地元と一緒に考えていくということも必要ではないのかなと思ったものですから、言っているんです。いかがでしょうか。

山下観光資源課長 富士山の関係の方々ということでありまして、一番は、市町村や業者の方は別としますと、山小屋の方が一番最前線でやっているわけです。それで、山小屋の環境保全組合というのがありまして、そこでさまざまな問題を毎年反省会をしたり——反省会といいますか、その年の総括をしたりということで、毎年やっておりますし、それには県も入っていますし、観光部ばかりでなくて、森林環境部も入っていますし、道路公社も関連がありますから入っていますし、いろいろ行政も入った中でそういう研究を、今言った規制をするかどうかという話になると、いろいろな目的といいますか、幾つか考えられまして、今回の、入山を規制するとか何とかという話でありますと、まだそこまで科学的な交渉もしていませんで、ピークの時だけを見て、規制するかどうかという話に持っていくのは、ちょっとどうかなという考えがあります。さっきありましたように、地元の機運を醸成している間は関係の業界と検討を十分重ねていきたいと。手放しということではありません。

竹越委員 こんなことを言っでは申しわけないかもしれませんが、参考までに、南アルプス、広河原については、協力金といういい形で、ことしからやることにいたしました。その心は、何のために、どういう形でやるのか。いただく根拠、協力だから任意ということなんでしょうけれども、そういうところをちょっと。入山料という言い方だと全然違うから、どういう意味合いで広河原の協力金をいただくようなことになったのか、経過と内容についてお聞きしたい。

山下観光資源課長 南アルプスのマイカー規制の問題は、ちょっと状況が違っていると思うんですけれども、広河原は駐車場がもうございませんし、今のまま、通れる間、野放しで行ったり来たりということになりますと、渋滞ですとか、快適な旅ということとはとても考えられませんので、何らかの規制をしようということで、その根拠、お金を取る根拠といいますのは、自然公園法で、利用者も国とか地方公共団体、また関係の業界ですとか、そういう方々と一緒に自然の保護に努めなければいけないというのが自然公園法の3条にございますので、それを根拠としまして進めさせていただいたということでございます。利用者ばかりでなくて、県も市町村も業者もすべてみんなで負担金を取って、マイカー規制の問題に充てましようと、こういうことでございます。

竹越委員 マイカー規制ということだね。富士山の方の入山料というのも、地元の方の話が表に出て、若干議論になってきているのですが、マスコミさんの方から、入山料がいいかどうかなんていうアンケートまで、こういう時期になると来るのですよ。例えば、選挙のときには候補者に来るの。取り上げる方もいかがかとは思いますが、何かひとり歩きしそうな感じがして、その前に、さっきおっしゃったように、利用日なんかを平準化できれば、かなり事足りる面もある。登る時期は変えるわけにいかない。夏の時期しかできませんから。ごみを落とすからごみの料金に使うなんていう、確かにごみを落とすとしていくんですけども、8合目から上の方は比較的少ない。確かに、山小屋へ持っていくのは多い。しかし5合目から下の方は多い。8合目から上の方は、ほとんどありません。というようなことを考えて、何で上の方へ登る人からごみ代をもらうのかなんていうのも。

だから、そういう意味で、もう少し根拠というのか、目的なり何なり、そういうことを県とも一緒に詰めながら明らかにしていただきたいかったという気がしないでもないですが。言われたことはわかりました。そういう意味で、県の方も積極的にかかわって、やっていただいた方がよろしいと思いますので、その向きでお願いしたいと思います。

ちょっと質問の部分もありますから、もう1回お答えいただきたい。

山下観光資源課長 私も、同じような話ばかりになってしまって申しわけないのですが、入山料という話が出ていますから、富士吉田の市長さんなんかは、環境の保全のための経費というようなことで、入山料のイメージが若干あったかなと考えていますけれども、そればかりでなくて、最初に先生が取り上げた、富士山のオーバーユーズの状態、例えば登山道をちょっと規制した方が安全かなという話もございました。確かに、そんなようなものも含めまして、幾つか目的といいますか、入山料のそれはあると思います。今すぐどうこうするというのではないと思いますけれども。そんなことで、今の、8合目の方、先生がおっしゃったように、ごみ拾いに行っても、ごみは確かにないんです。そういう話で言えば、登山する人だけから入山料じゃなくても、そのエリアから始まって、的を絞っては、いくところまでいっていないと思っていますので、十分検討をさせていただきたい。仲間に入ってももちろんあれすることはあると思いますけれども、そういう形でさせていただきたいと思っております。

渡辺委員 大変、今、注目される話題かなと思うんです。大事なことですけれども、スバルラインが、平成16年ですか、期限が切れるというようなことで、無料にしようかという議論が出たわけですが、引き続き有料にしている。その中には、今言われた環境保全といった考え方の中で徴収していると。

そういうことから言いますと、今は全入山者から料金をいただいているという現状なんですよ。それは富士吉田で考えている入山料とダブるような考え方だと思っているんですよ。その辺を県はどんなふうに考えていますか。環境とか入山料ということに関して。

山下観光資源課長 先ほどから言っているように、まだ県として、入山料をとるところまで、そのスバルラインとダブるとか、そういう微妙な話のところにとっても行っていない状況なんです。さっき言いましたように、目的なんです。まず入山規制から始まって、いろいろな、入山料を取りたい人たちの——取りたい人という言い方は変ですが、取る根拠といいますか、目的といいますか、そんなことから始まって、まだ、エリアですとか、よその県とかのこともありますし、ほかの団体、関係の方もいらっしゃるでしょうし、スバルラインのそれとダブるからとか、そういう話まで全然たどり着いていない状況なんです。

渡辺委員 ちょっとおかしいなと思うんです。論議されている入山料に対して県の見解がないということが。まだ何もしていませんという御答弁ですが、これは、新聞等でも富士吉田市の市長が言われている。少しそこに深い意味合いというものが、裏づけというものがあって発言してはどうかということは、ちょっと言われておりますけれども、国有財産でもあったり、非常に問題が複雑に絡み合っているわけですから、それはやっぱり慎重な対応をしていかないと、私は問題が大きくなるかなと思いますので、正しい認識というものが今、非常に大事なかなと思いますので、それをしっかり勉強して、県として、正しい対応をしていくための努力をしていただきたいと思っております。その辺どうですか。

山下観光資源課長 今おっしゃいましたけれども、いろいろな利権といいますか利害といいますか、本当に絡み合っている場所だと考えています。土地の問題にしましても、国有のところもあるでしょうし、お宮さんの土地もあるでしょうし、県有地でも恩賜林とか入会権の問題とか、いろいろございます。そんなこともありまして、今、先生からスバルラインとダブると言われたときに、まだそこまで話を煮詰める段階じゃないものですから、それはもちろん、一つ、スバルラインのときに法定外目的税とかいろいろありました。そんなことで、そのときの論議なんかもありますから、そのときの状況ですとか、いろいろな勉強を今している最中だということでございますので、よろしく願いいたします。

(本県の観光宣伝について)

丹澤委員 観光宣伝のことについてお伺いしたいんですけれども、県の観光部あるいは市町村の観光、観光連盟、いろいろ観光に関する団体があり、それぞれが観光宣伝をしているわけですが、観光客を誘致するということではすべてみんな一致をしていると。その誘致するために観光宣伝をするわけですが、その手法についてどのように考えていますか。

堀内観光振興課長 丹澤先生がおっしゃったように、いろいろな市町村にあります観光協会、もうちょっと大振りな広域の観光の組織ですとか、県全体といいますと、県の観光物産連盟がある。そのほかに、大型観光キャンペーンのときには協議会を立ち上げて宣伝をしているというように、何層構造かになっているということは確かに事実でございます。

ちなみに、一つは、大型観光キャンペーンを推進するに当たりましては、18年度はプロジェクトチームというものをつくりまして、市町村観光協会をつぶさに回らせていただきました。大型観光キャンペーンの中でどういう地域の魅力を売っていくかというときの情報収集、協力関係をつくるということがありまして、つぶさに何度か回りまして情報収集をしまりました。そういったものが集約されたのが大型観光キャンペーンのイベントガイドブックであったり、インターネットで情報発信したようなものと理解しておるところでございます。

それからもう1点、観光物産連盟もございまして、大型観光キャンペーンの協議会もあると。市町村からは重複している事業があつて、お金を重ねて取られているというような批判が従来あつたという認識は持っております。そのために、来年4月を目途に、新しい、トータルで山梨の観光振興をしていく上での推進組織をつくっていかうということで、現在、議論を重ねている状況でございます。

以上でございます。

丹澤委員 要するに、県がやるべき観光宣伝、市町村がやるべきこと、あるいは観光連盟、いろいろあるわけですが、余り重複しないようにした方が僕はいいと思うんですけれども、その点についてはよくするということですから、それで結構ですが、その宣伝の手法ですね。宣伝の手法にはどのようなものがあるとお考えですか。

堀内観光振興課長 例えば、大型観光キャンペーンの例をとりますと、大型観光キャンペーンを打っていく最初の段階で専門家を交えて、誘客宣伝のためのコンセプトというものを議論させていただきました。その中では、ターゲットをどの層にするか

と。シニアの層だろうと。重点的な、コアとなるエリアはどこにするのだと。要するに首都圏により厚く情報発信すべきだろうと。どういうメニューで情報発信をするんだというような議論の中で、やはりシニア層が求めるいやしですとか、健康、温泉とか、そういったものについて力を入れて情報発信すべきだろうということを受けまして、先ほど申し上げたように、宣伝の骨組みを決めてきております。

どういう媒体を使ってやるかということにつきましては、私どもが一番力を入れているのは、インターネット、「富士の国やまなし観光ネット」というサイトがございまして、非常にアクセス数が今、急増しております。多い月は月100万ページビューといいまして、100万枚のページを見ていただいているというような状況まで来ております。インターネットだけではなくて、JRさんがさまざまなポスターをつくってくれるとか、トレインチャンネルといいまして、山手線の中の画面で山梨の観光PRをしてくれるとか、いろいろな媒体を、使えるものは使って宣伝しているというのが現在の状況でございます。

丹澤委員

宣伝の手法というのはある程度限定されているのでしようけれども、ポスターを張ったり、パンフレットを配ったり、インターネットでやったりというようなことですが、一番効果のある方法は何かと、僕はたまたまそういう観光宣伝の本を見ましたら、PRとコマーシャルというのは違いますよね。要するに、コマーシャルというのは自分が莫大な金を出して、コココーラみたいに世界じゅうにばらまくやり方、こういう手法ですよ。しかし、これは自治体には限度がありますよね。この方法はもうだめだと。観光ポスターをぺたぺた、ぺたぺた、JRのも、自分で張るんでなくて、相手が張ってくれるからいいけれども、あれでは1枚幾らもかかるし、車両に張るといっても1週間しか張ってくれないのに、何十万もかかるわけですから、そんなのととてもやりきれない。

確かにインターネットもあれなんではいようけれども、PRというのが、非常に効果があると。PRというのは御存じのように、金は出さない。ここにいるマスコミの人たちに取り上げてもらえる。テレビなんかで観光地を取り上げてくれる。あれ、テレビ局が取材して行って、日本じゅうに放映してくれるわけですから。あるいは、雑誌が取材に来る。それをやってもらえるというのは、非常に効果があることですが、もう一つ、宣伝というのはいそくさい。非常にうそくさい。うそ八百並べ立てていうけど、PRというのはマスコミが自分でやるわけですから。いい例がみのもんたですよ。あの人やると、すべてものが売れる、食品も、効くと思ってすぐに売り切れになる。ああいうふうなPR効果というのは非常に大きいと言われてるけど、山梨県ではそういう手法というのを、今現在どのような方法を考えているのか。やろうとしているのか。

堀内観光振興課長

大きい意味で申し上げれば、私どものフィルムコミッションというものが一つ、大きい要素としてあるのかなと思います。そのほか、観光自体のネタということであれば、月1回、都内のマスコミを集めて、都道府県会館で情報提供の機会というようなものもあります。その際には、私どもも出向いて、観光は、このシーズンにはこういうものがありますというような売り込みをさせていただいて、そういったものが多くの記事になったり、テレビ番組につながったりしているということは把握をしております。

もう一つ重要な要素であるのは、多分、口コミも非常に説得力のある大きい要素かなと思ひまして、口コミの評価を上げるというのは、非常に地道な努力が必要でございますけれども、そういったものにつきましては、事業者の研修

ですとか、接客する人々の研修というようなものを通じまして、魅力のアップに努めているという状況でございます。

丹澤委員

東北のある町の町長さんの対談を読みましたら、たとえ1行でも我が町の名前を報道してくれた記事もしくは雑誌があったら、ただちにそこにお礼状を出せと、すぐ行けと、こういうことを指示したそうです。きょう午前中も商工の企業誘致の答弁がありましたけれども、とにかく宣伝をするということは、自分がいいものを持ってあちこち歩かなきゃだめ。売りにいくわけですから。ポスター張って、桃なら八王子で配って、それは、山日新聞は取り上げてくれるかもしれないけれども、それは全く関係ない。もっとそういう地道なことをやって、記者にいつも自分の県に関心を持ってもらうという方法をまず考えると。

ロコミもそれは大事かもしれないけれども、これだけ大勢、日本の中へ、ロコミで範囲を広げるというのは、効果も確かにあるかしらんけれども、そういう手法をやるようなことを一つ、宣伝の中に入れていただきたいと思うけれども。

それと、観光客を誘致する手法として大事なことは3つですよ。売るものは何か。先ほど言ったように、ターゲットを絞って、売る人はだれか。そして、売る方法はどうか。僕はこの3つが大事だと思うんですけども、実は、売るのが何か。実は「観光振興と魅力あるまちづくり」という本をぱっと1ページ開きました。愕然としたのは、ここに各都道府県の我が県の我が町の売りものというのが全部出ている。出ていないのは山梨県だけ。46都道府県、全部書いてありますよ。空欄になっているのは山梨県だけ。この本で。

これ、僕は、午前中も言ったけれども、本当に思い違いと勘違い。山梨県は有名だとみんな思っている。富士山があるから日本一。高さ日本一。その知名度がじゃあ日本一かという、この本に、本当に、これ見てください、後で。

(本を掲げる)

議会の図書室にもこれあるから。たった1県だけです。47都道府県で空欄になっているのは山梨県だけ。

で、その売るものですよね。売るもので、この間、「ガイアの夜明け」というのを多分見た人がいらっしやるでしょう。驚いたのは、フランスのライヨールという、パリから60キロも離れたところの町だそうですけれども、人口わずか1,300人。ここの町が年間40万人の観光客を集めている。何で集めているか。たった1軒のレストラン。このレストランの食事を食べたいがために、年間40万人の人が訪れている。これをまねしてやったのが富士宮ですよ。山梨の隣の富士宮。ここがそういうふうなレストランをつくって、そして観光客を呼ぼうと。富士宮は非常に産業も豊かで、気候も温暖で、というようなところだけれども、そういうことを考えている。

ということを考えてみると、まず何を売り出すのか。高い山も深い谷も、これも大事でしょうけれども、もっと大事なのも観光にはあるんじゃないかという気がするんですよ。そういうものを観光部としてどういうふうにもた醸成をして考えていくのかお伺いをさせていただきます。

堀内観光振興課長

先生がおっしゃるように、確かに、これは、という、本当に全国に突き抜けるような情報が山梨県内に幾つも幾つもあるかということになりますと、なかなか厳しいものがございますけれども、私は、大型観光キャンペーンを通じて3年間、県内のいろいろなところの情報を収集させていただいたということから申し上げますと、例えば、北杜市でNPOが日本一の朝プロジェクトという、朝、木登りをするとか、朝、ヨガをするとか、朝、カヤックをすると

というような、要は高原の朝を売り物にした新しいメニューが出てきておりますし、富士北麓では、泊まったお客さんを御来光を見に5合目に連れていくというふうな、新しい切り口の魅力発信がされておりますし、この11月8日にはワインツーリズム、これは民間が一生懸命ネットワークを広げまして、新しいネットワークの中で勝沼のワインをしっかりと味わってもらおうというツーリズムが始まったというふうなこと。幾つもそういう情報といいますか、動きは出てきている。

やはり、もっともっとそういうものを地域とともに作り上げて、もっと磨いて、全国に、山梨にはこういう魅力があるよというものを、もっと品ぞろえをたくさんして売っていくことが、県のPRの役割かなと認識しております。

(観光を支える人材の養成について)

丹澤委員

ぜひ、やっぱり観光というのは今からつくって、三珠みたいに平成何とか城なんていうのをつくっても、お客が来ることもないわけですし、やはり地域に根ざしたもの。僕は、小布施と身延——望月先生がいらっしゃるからあれだけでも、身延町を見て、同じお蔵づくりをしてみて、小布施はあれだけの人が集まる。身延も金かけたんですよ。当時の建設省のお金で、あれだけ金をかけて「蔵のまち 身延」というのをつくったけれども、そんなに観光客は来ていない。何が違うのか。いろいろ見方はあるでしょうけれども、僕は本物とにせもの、歴史があるかないか。にせものというのは、歴史があるかないかという意味ですけども、その違いなのかなと。そうすると山梨県というのは、もともと歴史があるところはいっぱいあるわけですし、さっきも言ったように、観光というのは高い山と深い谷があれば観光ではないわけです。人情もあるでしょうし、街並みもあるでしょうし。大体、観光カリスマなんて読んでみると、みんなあるものを使っているんですよ。そういう、まずあるものを活用できるような人材を、息の長い話かもしれないけれども、そういう人材を養成することも観光の大きな役割だと思うわけですけども、そういうものについても、ぜひ尽力していただきたいと思います。お答えをいただければありがたいです。

堀内観光振興課長

確かに観光を支える人材育成というのは非常に重要なテーマでございます。観光部といたしましても、先生が先ほど、あるものを売っていく、それがカリスマになっていくというようなことをおっしゃっていただきましたけれども、今年度から、あるものを磨いて商品化するというのが、今、着地型の旅行商品というような表現もされています。要は、地域にある素材を商品、旅行の魅力に磨きをかけていくというような、そういった人材の養成が必要だろうということで、今年度から着地型観光研究会というものを立ち上げて、どういったものが自分の地域で魅力になるのか。えてして、住んで、暮らしている人は、自分のところの魅力がなかなかわからないというようなことがあって、外部から旅行会社の専門家、着地型の専門家を呼んだりして、勉強会をことしから仕掛けて展開をしております。

そういった中で、新しい魅力が出てくれば、そういったものがまさに山梨の観光の売り物になっていくのかなというような期待をしているところでございます。

(外国人観光客の誘致について)

丹澤委員

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、もう一つ、外国人の観光客誘致ですけども、今、日本国内から観光客を誘致するということが大事なことでしょうけれども、外国からお招き

するということも、大きな観光宣伝であるし、また、観光産業としては大事なことだと言われておりますけれども、なかなか、外国人が山梨県単独を目指してくるというのは難しいことでしょうし、そこで、山梨県が観光客を受け入れる態勢というのは、山梨県だけではつくりにくいでしょうから、3県協なんかあって、そこでやっていると思うんですけれども、まず2つ、僕はあると思います。一つは、受け入れる旅館ですね。そういうものの整備は進んでいるのかどうか。

窪田国際交流課長 海外から山梨を目指すという観光客は、富士山を中心として来ますので、山梨県だけではなく、他県、例えば先ほど言いましたように、静岡、神奈川と連携をして取り組みをしています。受け入れの宿泊のことですけれども、やはり外国人観光客の受け入れにつきましては、日本人と混在型というのは、最近、アンケートなんかでは、やはり余り希望しないと。弊害というか、お互いに気まずい思いがあるということで、外国人専用の宿泊施設に人気があるという状況になっております。ですので、3県で情報交換いたしまして、海外からの観光客につきましては、海外の旅行会社に対しまして、どのような施設があるとか、そういう情報を提供することで、今、対応しております。

丹澤委員 大体、外国人をお招きするのには、言葉がまず第一に心配だというホテルの経営者がいますし、2つ目は、外国人はみんな習慣が違うものですから、ふろの入り方も、トイレの使い方も、みんな違う。あるいは、畳の上をスリッパで歩くとか、生活様式が違うものですから、旅館を経営したりホテルを経営したりしている人たちには、外国人は非常に扱いにくいという先入観があって、なかなかみんなが受け入れようとしません。

外国人の方も、いろいろな様式を求める。日本古来の旅館で泊まりたいという人もいるし、だれにも干渉されないホテルへ泊まりたいという人もいるし、高級な料理を食べたいという人は割烹旅館を目指すし、それぞれみんな要望が違う。そういうのを受け入れるものがないと、なかなか外国の観光客を、インバウンド、インバウンドと、やたらと言うけれども、受け入れるものが整っていないということが一番のネックになると、観光カリスマで、外国人専用の旅館をやっている人でもそう言っている人がいるんですよ。

これだけ外国人観光客、韓国が一番多くて二百数十万人も来ているような中で、こういう人たちをどういうふうに受け入れるのかという、受け入れる方の、そういうものを準備しておかないと、なかなか難しいんじゃないかと思うけれども、そういうものの体制というのは、今、どうなっているんでしょうか。

窪田国際交流課長 先生のおっしゃるように、外国人の多様性、国によっても違いますし、年齢層によっても望むところが違います。それにそれぞれこたえるというのは非常に難しいことですので、今、県内の宿泊施設を対象に、外国人観光客受け入れのための講座、セミナー等を開催しまして、言葉、習慣、そういうものについての学習、また、料理等につきましても、外国人向けのメニュー等を出すような形のセミナーを行ったりして対応しております。

ただ、先ほど申し上げましたけれども、やはり外国人と日本人のお客さんが一緒に混在するのは、最近のアンケートで余り好ましくないという結果が出ておりますので、その辺を県内の宿泊施設の皆さんに御理解していただくように、今後ふえてきますので、その対応をお願いするということでございます。

丹澤委員 外国人を誘致する方法なんですけれども、山梨県は今、どういう方法をとっ

ているのでしょうか。

窪田国際交流課長 まず、山梨を知っていただくという形ですので、今、国がやっていますビジットジャパンキャンペーンという事業の中で、海外での国際観光展、また、PRのための外国からのメディアの招聘、また、旅行会社の招聘等におきまして、山梨をPRするために、いろいろなジャンルの人たちに山梨をPRしております。先ほど言いましたように、国際観光展への出展。またトップセールス、またメディア、そして旅行会社への積極的な働きかけ、そして旅行会社の担当者の方は旅行先を決める権限がありますので、その方も招致しまして、山梨の魅力を見ていただくという形。また、それぞれの旅行会社に最新の情報を提供するというような方法を行っております。

丹澤委員 旅行会社が旅行客を連れていく旅行商品を企画するわけですから、そこがまず一番大事なことで、その人たちにどういう方法で、山梨県を旅行商品として組み込んでもらうというのは、どういう方法でやっていますかね、今。

窪田国際交流課長 旅行会社の担当者の企画の中に山梨を入れてもらうという形は、山梨の地理的条件が東京から近いという形で、5泊6日とか、その中の一部分、1泊、2泊を山梨に入れていただくために、いろいろなルート、交通の便、いろいろな魅力、季節等の情報、観光情報の提供を主に行っております。

丹澤委員 ともかく一番大事なものは、国内向けには個人の旅行客でしょう。しかし、外国から来るのは、どうしてもエージェン트에頼らなければならないところがあるわけですから、そういうもののターゲットを絞って、よその県も全く同じことをやっているわけですから、山梨県だけがやっているわけじゃないので、その中でも山梨県に来てもらうということができるよう、ぜひ、そのような方法をとっていただければと。

(花の山梨観光キャンペーンと花の販売について)

渡辺委員 幾つかお伺いします。最初に、花の山梨観光キャンペーンについて。先ほど言いましたけれども、山梨は花のブランドがありますよね。スズランエリカとか、あるいはミニコチョウラン、ナゴリユキとか、こうしたものも、ここで聞いた方がいいかなと思って伺うわけですが、キャンペーンの中ではどのような取り組み方をしているんですか。

堀内観光振興課長 先生がおっしゃったのは多分ランの種類ということですね。ランを、外から来たお客様にたくさん見せるという場所というのはなかなか難しい。ただ、私も、山梨の特産品として、いろいろなイベントをやったときの景品で、山梨の特産品であるランを景品として、山梨にはこういうランがありますよという切り口で宣伝をしたというようなことはございます。ですから、花の山梨キャンペーンで、例えば花を見ていただくというような場所は、やっぱり外からお客様がある量で入ってきて受入れが大丈夫というような場所でない、なかなか難しいかなという気はしています。

渡辺委員 自然に咲く花を見せるだけではいかなものかと思うんですけれども、ブランド品として開発されている立派なミニコチョウランを含めて、クリスマスエリカとか、非常に咲く期間の長い花がある。これは即販売につながるわけですよ。そこをどういうふうクリアしていくのかなと。

もっと言えば、小さい花の中でピオラ。きのう、道志の方へ見にいつてきたんですけども、フリルのついたピオラというのが出ましたよね。鳴沢村の何ていったかな、その人が開発したということで。花びらがフリルになっている。これが今まで100円とか150円で販売されていたものが、400円ぐらいで売れるんだそうです。それをトヨタと言っていましたかね、全部買い取って、道志村を含めて20万鉢ぐらい納めると。だけど、すぐ売れちゃう。

こういうような話もあるわけですから、それも、花のキャンペーンという中に、山梨県にはこういう花のブランドがある、どこへ行ったら買えますとか、そういう努力はぜひしていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

堀内観光振興課長 先生の御質問の趣旨をやっと理解させていただきました。多分、花を買いたいところというところ、やはり道の駅なんか、花を売る、山梨の特産の花を見てもらうという場所では最適なのかなという気が、今、お話を伺っていて、しました。つぶさに道の駅でどういう花を扱っているかという把握はまだしておりませんが、農政部の方とも連携をとって、花のキャンペーンのときには山梨の花が、道の駅に行けば見たり買ったりできるというような協議を農政部にも説明させていただきたいと思っております。

渡辺委員 例えば、伊豆へ行って、城ヶ島の近くに行きますと、ランの販売をしているところがある。非常に有名ですよ。近くは上九のところにペゴニアを、年間を通して見せたり売ったりというのがないですか。ああいうものは、非常に観光資源になるわけで、ぜひそういうこともまず検討していただきたい。あれは今、民間資本でやっていますけれども、そういうところとタイアップして、県の特産の花のブランド品も出品というか、していければなという思いがありますので、お願いしたいと思っております。

(山中湖にある保養所の活用について)

次に、観光のニーズが少し変化してまいりました。先ほど、商工労働部とお話したのですが、商工会で山梨県が、国の政策の中で、南都留中部商工会が、忍野村と山中湖村の商工会が取り組んでいる。800万円、補助もらって。そして、地域の資源を生かした中小企業振興政策の中で観光ということに取り組んでいるわけです。地元の、今ある資源を生かそうという政策ですけれども、山中湖にはかつて400の保養所とかがあった。そこへ2万人からの収容人員が、平成12年ぐらいまであった。今、それが不景気によって空いてきてしまった。しかも、あそこには別荘もありまして、最盛期には地元の人口が5,000人か6,000人、観光客は5万人という、大変な時代があったわけでございますけれども、それが衰退していった。企業が今、何を考えているかというと、余りにももうけることに集中して行って、人材育成を怠ってきた。これから人材育成をしていこう、研修をしていこうというようなことが今、高まっているんだそうです。それで、山中湖の研修施設とか利用したらいかかという話があるんですけども、この辺、承知していますか。

堀内観光振興課長 私も山中湖の保養所が非常に厳しい状況になってきているということは、山中湖村の観光のセクションの職員から聞いて承知はしております。また、先生がおっしゃったような人材育成とか研修というような企業側のニーズがあるということも把握はしております。今後、観光部としても、企業の研修ですとか人材育成というような、新しい団体旅行への取り組みもしていかなければいけないということで、今、情報収集等を進めているところでございます。

やっぱり、従来の、来て酒を飲んでどんちゃん騒ぎという団体旅行ではない、新しい形の団体旅行というようなものにも取り組んでいかなければいけないと認識はしております。

(地域資源を活用した観光振興について)

渡辺委員

そういう中で、生き残りというか、生き残りという言い方よりは、むしろ、これからそうした眠っている資源を生かして活性化に取り組んでいきたいという地元の強い要望と、かつては観光業者だけが頑張っていたんだけど、今は違って、ほかの業種の方たちも一緒になって取り組んでいる。これがいわゆる点から線とか面へ展開している現状と思うんです。

そういう中に、先ほど申しあげましたけれども、健康志向といったことがありまして、各会社、あるいは地域等でメタボリック症候群について研修の中で取り組んで解消していこうという動きもあるわけです。それらを含めながら、山中湖村とか——済みません、地元のことでですから申し上げますけれども、忍野村の観光の動態調査がどうかといいますと、全国でもう1回行ってみたい観光地ということでは第9位にランクされている。こういうデータが出ているわけであります。

そこで、私どもが、保延先生とか森屋先生と一緒に湯布院に行ってきました。そのとき、湯布院は70%が女性。そして、全観光客のうちの60%がリピーター。年間400万人のお客さんが来ると。そういう、大変すばらしい観光事業をしていたわけですが、そうしたものを見たときに、景色だとか、あるいは自然のぐあいとかを見たときに、はるかに富士北麓の方がいいんです。そうしたことを考えていけば、では何が足りないのか、何をどうすればいいのか。こうしたことを帰ってきて私たちも考えましたけれども、取り組む姿勢というものが違うんじゃないかと。向こうはどういう取り組みをしているかといいますと、観光会長が40歳ぐらいの女性だとか、事務局長が女性だとか。これには非常に驚いたわけですが、実のある取り組みをしていて、女性の心をつかむのに女性のスタッフがやっていると。今、山中湖村とか忍野村とかを見たときに、どういう人たちが一番帰ってくるかという、やっぱり女性。中年の女性。これは非常にいい傾向かなと思うのですが、この辺に取り込んでいくための何か考え方とか、さっきの社員研修を含めて、県として考えていることがあったら教えていただきたいと思うのですが、いかがですか。

堀内観光振興課長

先ほど、ちょっと大型観光キャンペーンのコンセプトの議論のところでも申し上げましたけれども、シニアの女性がどういうものを好むかというようなことから考えますと、一つは、花を売っていく。先生もおっしゃったような、森林の中に入ると非常に心がいやされるというようなこともありまして、今、もう一つの方向としては、森林の中を歩くとかといったことが一つの大きなうねりようになってきているというのは承知しております。ですから、富士北麓というのは非常に自然に恵まれている場所でもあるし、歩いて楽しいルートというのはたくさんつくることができますし、各自治体においては、花をテーマにした、山中湖村は花の都公園で花を一生懸命売り物にしておりまして、そのほかにも花の名所というのはたくさんあるということから、そういったものを広域で連携して情報発信していく。来たら、巡って1泊だけではなく、2泊していただくというようなメニューづくりをしていくというようなことが重要なことかなと感じております。

渡辺委員

今、商工会と連動しながら、そうした闘いを進める中で、地元の方々と一緒

になって進めていってくれているということで、それは皆さんも感謝しているところですけども、海拔1,000メートルという標高が、人間の母親の母体気圧と同じなんだということで、そういう意味では、いやしとか、やすらぎとかにとっては最適の場所かなと思いますのでね、そうしたことも視野に入れながらさらなる取り組みをしていただきたいと思います。

(富士北麓地域の冬季の観光振興について)

もう1点、最後に、富士北麓は、夏場は非常にいい状況ですよ。けど、冬季の観光が全くない。昔、凍結していて、非常にそれがにぎわって、むしろ夏よりも冬の期間の方が、稼ぎが多かったという状況でしたが、これが23年ぐらい前から凍らなくなってしまった、そういう現状があります。何が冬場に、とりあえず目立つものがあるのかなというお話をしているわけです。

一つは、ワカサギ漁。これが非常に地域を支えた現状があるんだけど、最近、釣り客離れというんですか、そういうことと同時に、南都留、富士五湖方面はワカサギ定食というのが定番になっているわけですが、ワカサギが釣れないということで、地産地消に少し影響が出ているのかなと。本当に地元の食材を使って。北海道あたりからかなり来ているということですので、その辺への取り組み。こうしたものが冬場にしっかりできれば冬場の観光としてはいいんだらうと、地元ではそんな話がありますけれども、それも含めながら、冬の観光について、もしいいお知恵がありましたら伺いたいと思いますが、お願いします。

堀内観光振興課長 県内のよその場所の例を引き合いに出すのは大変申しわけないのですが、清里は温度が下がると飲食店の料金が割り引かれますというサービスしております。だから、例えば氷点下15度ぐらいになると半額とか、そういった金額でお客さん、料理が食べられますよというようなサービスをして、お客さんを呼び込むというような仕掛けをしておりますし、キープ協会なんかでは、雪の中を歩いて自然解説をする。ウサギの足跡とか、そういったものを見せる、解説するというようなこともありますし、やはり夏のようなボリュームでお客さんをたくさん呼ぶというのは非常に難しいとは思いますが、冬は冬ならではの、例えば厳寒の中で夜が明けてくる、富士山に日が当たるのが見えるとか、そういった企画も動いている、やったことがあるという話も聞いておりますので、そういった、先ほど来お話が出ている、地域の素材をどうやってうまく使って、魅力的なものにしていくのかという取り組みが進めば、富士北麓の、本当に寒いということを逆手に取ったようなメニューも生まれてくるのかなと考えております。

渡辺委員 最後に、要望しておきたいと思いますが、課長は、地元の出身ですので、我が田へ水を引くという話もあろうかと思いますが、田んぼも水を引かなければ稲が育たないわけで、あの地の冬の観光振興というのは、山梨県にとりましてもメインテーマかなと思うんです。それで、例えば、根場の野鳥の森では、冬、人工で樹氷をつくって、お客を呼んでいる。そして、イベントもしている。そうしたことを含めながら、ぜひ冬の気候を利用したり、いい事例を全国から集めていただいて、地元の観光客にこうした方がどうかなというような提案、あるいは指導、こうしたことも、課長も含めて宿題としてお願いをして、終わります。

主な質疑等 農政部関係

※第92号 平成二十年山梨県一般会計補正予算第一条第二項歳出中農政商工観光委員会関係のもの、第二条繰越明許費の補正中農政商工観光委員会関係のもの及び第三条債務負担行為の補正中農政商工観光委員会関係のもの

質疑

内田委員 幾つか、質問したいと思います。まず農3ページのところ、施設園芸等原油高騰緊急対策費。これは2億円の事業だということでありまして。これは重油なんかを使っている、完全なビニールハウスという意味だと思うんだけど、ブドウですとか桃ですとかサクランボ、それからプラム、件数は何件ぐらいで、当然、1件当たりの上限みたいなものがあるんですよね。それについては。

齋藤果樹食品流通課長 今回の補正につきましては、施設園芸農家、果樹、野菜、花等を含めて、大体県下で1,500戸と言われております。その中で、今回省エネの対策を推進するところにつきまして、暖房機ですとか、中の、二層カーテンといいますが、保温のカーテンを二層にするといった装置を導入するところについて、補助の対象としていくということでありまして。

要件については、最低、下限3戸以上の団体で、最低事業費50万円以上を採択の要件として設定しております。

今現在、普及センターですとか農務事務所で地域の要望等をお聞きをする中で、大体件数にして400件ぐらいで、約2億円ぐらいの要望があるということ、2億円の設定をさせていただいています。

内田委員 それは、果樹と野菜の区分けはできますか？ 果樹の方がどのぐらいありますか。

齋藤果樹食品流通課長 具体的な戸数として、まだ要望を取りまとめておりませんので、今、大体の事業費という形で把握しているのが2億円程度の事業費だということです。

内田委員 これは、多分、被覆がえするということ。何重かになる被覆がえをするということだけではなくて、ストーブを入れかえたり、ボイラーを入れかえたりするのにも多分補助が出ると思うんだけど、それは例えば、重油以外の燃料を使うボイラーでもオーケーなんですか。例えば、ペレットみたいなものを使うという場合でも。それは、ペレットの場合は別の補助が出るんだけど、それはかぶってもいいのかな。そういうのはどうなっている？

齋藤果樹食品流通課長 現在、重油を使わない暖房方式ということの中で、ペレットストーブでも対象にしていくということで考えております。また、ヒートポンプというような形で、家庭用のエアコンと同じような様式で、電力で暖房するというような装置もこの対象として考えています。

内田委員 私は野菜の方はちょっとわからないんだけど、果樹園芸なんかの施設栽培をやっている人たちに関してだけ言うと、非常に高齢化していて、後継者もなかなかないという中で、例えば桃の施設栽培だけ見たときの件数は、10年前から比べるとびっくりするぐらい減っているんです。サクランボも多分そう

だと思う。プラムの場合は、もともと件数が少ないんだけど、それにしても本当のフルハウスでやっている家というのは限られていると思うんだよね。そういう中で、なかなか、今回2億円の事業だというんだけど、果樹の方がどのぐらいかということにはちょっとわからないみたいだから。これに期待をするということだけでも、さっきの話だと、上限50万円？

齋藤果樹食品流通課長 いえ、下限が50万円以上です。

内田委員 あ、下限が50万以上ね。3戸以上って言ったのね。3戸以上が1つになってということだね。わかりました。

では、次に、農4ページのところで、これもマル新なのかな。要するにトウモロコシだとか、そういうもろもろの飼料の価格が上がったということで、自給体制を確立する取り組みとあるんだけど、県内で畜産農家の数は、そんなに、多分、大してないのだと思う。全国的に見て、自給体制が整っているのは、パーセントで言うとどのぐらいなんですか。

渡辺畜産課長 山梨県には97戸、酪農家がございまして、自給体制といたしましては飼料自給率というのがございまして、北海道を除く都府県が平均約15%ですけども、山梨県は28%で、比較的飼料自給率の高い農家が残っております。

内田委員 よくカロリーベースで自給率というのをはじき出すんだけど、自給率を、例えば10年で5%上げるとかっていうのがありますよね。私たちが食べる、要するに輸入したものをそのまま食べるのはわかるんだけど、例えば牛肉だとか豚肉のような場合で飼料を輸入しているという場合には、その部分から手をつけないと、当然自給率というものは上がらないんだけど、日本は、農業生産があつて、農業生産物だけで全部自給するといったら、1億3,000万人のうち、どのぐらいの人間を養えるかというのはわかっていますか。

渡辺畜産課長 畜産だけで、カロリーベースで全体の農家をどれだけ養えるかというのは、ちょっと私の方にはありませんが、畜産関係で、先生が言われましたように、家畜のえさはほとんどが輸入ですから、畜産物として生産されたものは、かなり自給率が低いといえますか、家畜の飼料の自給率というのは、今、25%ぐらいございまして、畜産全体でこれを35%に上げていこうという目標で進んでおります。

内田委員 後で、所管があるから、所管の方で、また別の問題でちょっとやろうと思うけれども、1つだけ。例えば、牛肉。牛肉を我々が、例えば1キロなんてステーキは多分1人では食べないと思うけれども、牛肉1キログラムを我々がもし食べるとして、牛肉1キロを生産するのに使っている水の量ってわかります？20トンなんですね。20トンの水を、1キロの牛肉をつくるために使っている。それは、要するに飼料に使っているということですよ。アメリカだとか、もろもろの外国から入ってくる飼料を育てるのに、牛肉1キログラム相当の飼料には20トンの水が必要ということなんですよ。そうすると、日本というのはトータルすると300億トンぐらいの水を輸入しているということになるんですよ。そうですね。飼料は輸入しているんだもん。

そういうのは、山梨県なんかは風光明媚で水が豊富だ豊富だと言っているけれども、すべての農産物を自給に頼ったら、水なんか最初から足りないんだよね。だから、そういうことを頭に入れて物事を考えていかないと、自給率を上

げるといふことの意味を、ちょっとはき違えているように私は思う。それはまた後にします。

もう1点。農8ページ。農業用水源地域保全対策事業費。これは北杜市でモデル事業的にやるんですか。農業用水と水源とのかかわりについての理解を促進する事業に対し助成をするというのは、具体的に何をやるんですか。

加藤耕地課長

具体的には、農業用水を守るために、広報活動や、またシンポジウム等のパンフレット、また、その農業用水関係の施設案内の看板等の設置です。そういうものに対する、いわゆるソフト的な事業に対して支援をしていくということで、先ほど言いましたように、北杜市と山梨の方でモデル的に実施していくということです。

内田委員

ちょっとよくわからないんだけど、本会議で小越委員が質問したのかな。北杜市だとか、あるいは韮崎市なんかは、まだまだ水田みたいなものをつくる余裕のある農家があるから、その辺は減反を少なくしたらどうかなんていう質問がたしかあったと思うんだけど、これについて、国がどう考えているか私にもよくわからないんだけど、水源と農業用水ということ考えたときに、一番大事なものは、水田に水を保つということなんだよね。だから、これは多分100%国庫補助事業だよね。国の政策で多分やるんだけど、非常に矛盾したことをやっているということだよ。一方では水田は転作をしる、転作をしると言っても、転作の交付金みたいなものを出して、他方では水源と農業用水のものでこういうことをやる。またこれ、お金をかけるんだけど、一番手っとり早い方法は、水田を減反なんかしないで、つくらせて、それで多収米ってありますよね。食べる米じゃないものを使ってバイオエタノールをつくるかということを実は考えるべきなんだけど、国はそういうことを考えていないからこういうことになるので。それもまたいいです、所管でやります。

以上です。

丹澤委員

農6ページ、水産技術センター費ですけれども、この試験指導費180万円、委託決定に伴う補正とのことですが、渓流域の天然魚保全技術というのは、何なんでしょうか。

赤池花き農水産課長

この溪流の天然魚保全という意味は、自然の河川にはヤマメとかイワナとか、自然の魚がいるわけですがけれども、そういった自然にいるものに対して、川のはんらんを防止するための堰堤なんかをつくると、要はそこで魚が行きどまりになりまして、産卵する場所が非常に少なくなってきます。そこで、魚の産卵するに適した場所をつくって、本筋から横に複線みたいなものをつくって、そこで産卵する適地をつくるというようなことをやって、自然にいる魚の増殖を図っていくということ調査するという事業でございます。

小越委員

先ほどの内田議員の質問に関連して、施設園芸の対策ですけれども、1,500ぐらいのハウスに対して、大体400件ぐらい、2億円で、下限を50万円以上ということなんですけれども、たしかこれ、前もやって、追加だと思ってるんですけれども、ことしの冬というか、以前申請した方はもう利用できないんでしょうか。

齋藤果樹食品流通課長

以前、改善をした部分が、新たに導入をする機材によって、さらに省

エネが図られるということであれば、一応、利用可能という方向で考えていきたい。ただ、同施設で以前にやったところというのは、それなりの省エネが図られているのではないかと思いますので、できるだけ広く、多くの方に利用していただくということを考えておりますので、その運用については、また具体的な事例が上がったところで検討させていただく形にしていきたいと思えます。

小越委員

それから、先ほど3軒というか、3戸という条件がついているんですけども、農協でなく個人でやっていらっしゃる方もいらっしゃるんですけども、3戸集めるのが大変苦勞でして、なぜ3戸、必要なんですか。個別ではだめなんですか。

齋藤果樹食品流通課長

一応、補助事業の採択要件で、農家数3戸以上の共同体といいますか、そういう形の団体でないと、補助事業の採択要件としてできないということの中で、県とすれば、国の場合は5戸以上という形なんですけれども、3戸以上の任意の団体を、この中で具体的に資材の共同利用ですとか、共同購入ですとか、あと所有の明確化をすとか、そういうきちんとした設定をしていただく中で、あと、省エネルギー計画をきちんと作成していただければ、この事業の対象として、任意団体ですので地区の3人でも構いませんし、研究会という形のそれぞれの仲間の団体でも構いませんけれども、一応3戸以上という形の要件を設定させていただいております。

小越委員

3軒見つけるのが大変だということを何回かお聞きしました。3軒集めなければならぬというところが大変で、なぜ個人でだめなのかという、何軒かの御要望がありまして、そこは、何とかしてもらいたいというのが一つ。

それから、これは、建物の施設ですよ。ビニールのトンネルみたいなところは補助の対象にはならないという理解ですか。

齋藤果樹食品流通課長

一応、重油を使って暖房をして、というものを対象とする、となっているので、想定しております。

あと、1軒ではだめかというのは、1軒では個人に対する補助という助成になってしまいますので、そういう意味では補助事業という形でなくて、そういう個人の分については資金の融資制度があるというところの中で対応しております。

小越委員

原油価格高騰に伴いまして、いろいろな経費も上がっているんです。箱代も上がっています。肥料代も上がっています。施設、建物だけではなく、ビニールのトンネルでやっている方も、広い形で見ると、そこまで含めて、施設に限らず、原油価格高騰のため、緊急の、そういう事業に対する補助金というものを設定しないと、1,500戸のハウスだけじゃなくて、農家の方はもっとたくさんいろいろなことをされています。ハウスだけじゃなくて、ほかにいろいろなものもつくっておきまして、建物の施設じゃないものもつくっていらっしゃるわけで、そこにはかなり経費がかかっています。いろいろなものがすべて上がっている中では、燃油だけではなくて、ビニールも肥料も箱も、すべての経費が上がっていく中では、原油価格高騰に対する緊急対策となれば、これはこれでやってもらいたいんですけども、ぜひ枠も拡大して、すべての農家の皆さんに何らかの経費の補助ができるように検討してもらいたいのが1つあります。

それと、畜産のことなんですけれども、97戸、酪農家があると、先ほど答弁がありました。28%と、比較的飼料の自給率が高いというお話だったのですが、畜産農家は、こういうふうには、ハウスの施設園芸のように、事業費補助というのができなかったんですか。これはコントラクターのところなんですけれども、飼料代が高くなっている。そこに対して、ハウス農家のように、事業費の補助ということは考えられなかったんでしょうか。

渡辺畜産課長 飼料高騰に伴うものは、補助事業でなくて、価格保全制度というものがございまして、その部分で直接農家に、個人的に助成されております。

今回ここに出したのは、これもやはり集団として経営安定に取り組むため、生産コストの低下に取り組むためのもので仕組みましたので、これは補助事業です。

小越委員 これは、3年ぐらいかかって、きょうあしたの飼料代にはすぐ使えない話だと思うんです、コントラクターのところは。きょうあしたの、来月の飼料の支払いのことも含めますと、これもいいんですけれども、何らかの飼料代への援助とかあった方がいいと思うんですけれども。畜産協会で行っているのが幾らかありますけれども、それをやっているということで、今回は直接飼料代の補助というのはいないんですか。

渡辺畜産課長 畜産協会は県独自に行っているんですけれども、国の制度で直接補助というものは、今はできないということでございまして、今回、飼料高騰に伴う直接の補てんという形で実施をさせていただいております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(今回のキャベツの市場隔離について)

渡辺委員 幾つか伺います。最初にまず鳴沢村のキャベツの生産配分といったことについて伺いたいと思いますけれども、ことしもまた3年ぶりぐらいですか、生産されたキャベツの廃棄という大変暗いニュースが流れたんです。それで、先月の27日に農家に行きまして、鳴沢村のキャベツを、山中湖村のイチイ祭りで使ったんですけれども、その後、もう1回行きましたら、廃棄という問題も含めて……最初に、この廃棄について、県がどんな対応をしたのか、また、現状等の認識はどうか、伺いたいと思います。

齋藤果樹食品流通課長 キャベツの市場隔離という表現をしておりますけれども、今回、市場に出回っている価格が非常に暴落といいますか、価格が下回ってきたということの中で、そういう面では産地での資材も高くなっている、生産コストも増大していることから、野菜の再生産を確保するという、また、今後とも野菜の安定供給を担っていくための農家の所得を補償するという意味合いから、今回、この市場隔離の対策が発動されると認識をいたしております。

また、市場隔離の部分につきましては、今回、鳴沢分として約36トンがこ

の対象となったという形でございます。市場隔離の前に、非常にもったいないじゃないかという状況もございまして、農林水産省と関係団体で消費拡大のキャンペーンをいたしております。県としても野菜の日に消費拡大の運動も実施いたしましたし、また、9月からホームページで、キャベツの消費拡大、料理のレシピも掲載して、消費に結びつけばいいなということ、JAグループが独自に消費拡大の取り組みとして、鳴沢のキャベツの売り込みを図ったと聞いております。

渡辺委員

本当に農家にとってみれば、残念至極の状況ですけれども、JAが対応したということではなくて、県として、実際に現地に行って農家にお話を伺ったとか、そういうようなことはどうですか。したんですか。

齋藤果樹食品流通課長

県の方は、各農務事務所ですとか、関係機関と一緒に現地の方も見せていただいて、現地での市場隔離の現場も確認させていただいたところでございます。

渡辺委員

私は、27日に行って、また最近行ってきたんです。そのときに言われたことは、もうやらないと。やめますと。これだけ肥料が上がって、燃料が上がって、つくったものが売れないのでは、やるだけ、つくればつくるほど赤字になるから、来年からやりませんと。大きい農家なんですよ。それで、私も知り合いですから、これは困ったなという状況なんですけれども、どうですか、その辺はどのようにお考えですか。

齋藤果樹食品流通課長

鳴沢村につきましては、指定産地を受けて計画的に需給調整を図りながら生産していただいている地域でございますので、ぜひ今後とも全国のキャベツの主要産地として生産を続けていただきたいと思いますし、また、価格補償制度というものでできておまして、一定の基準価格を下回りますと、ある程度価格補償するという制度も適用されている地域でございますので、そういうものも活用しながら、所得の確保を図っていただきながら、野菜生産を継続して取り組んでいただけるように県としてもお願いしたいと思っております。

(農業の担い手の育成、確保について)

渡辺委員

その息子さんが継いでくれるのかということ、全くそういう気配がないんです。担い手を何とかしていかなければという考え方の中に、できればその直系の子供さんがいれば、農地を守ったり、設備を利用できるわけですけれども、全くそういうことが今、取り組まれていないというのか、農業は壊滅していくような気がするのですが、別の観点に行って、担い手づくりというところで、何かいい感触というか、取り組み状況を聞きたいと思っております。どうでしょうか。

西島農業技術課長

担い手の育成、あるいは確保というのは非常に農業がこういう時期で、確かに先生がおっしゃるように、農産物価格が上がらないという話もあったり、1回1回のキャベツの出荷のときに非常に安かったりすると、経営的には非常に大きなダメージになるということから、なかなか大変なんですけれども、ただ、山梨県としても、これから農業を持続的に担ってもらい担い手を育成する必要がありまして、そのときには個人の経営体もちろんですけれども、大規模な経営にしてコストを下げていくような新しい取り組み、あるいは、集団でそうしたコストを下げながら、できるだけ収益の上がる、効率のいい作物の組み合わせで収益を確保していくとか、そういうさまざまな取り組みが必要じゃない

かということで、私ども農業技術課の方も一生懸命担い手育成について実地指導をさせていただいているところでございます。

(道志村のクレソンの生産状況について)

渡辺委員

そういう取り組みをされているのだけれども、ぜひ、今の状況を農家のところへ行って、現状を聞いて、また、そういう厳しい状況を調査してもらえればと思うんです。

鳴沢のキャベツは野菜のブランドとしては有名ですよ。それと同時に、道志村にも行ってきました。道志村には日本一のクレソン、これも去年、青々としていたところへ行ったら、ことしは、草ぼうぼうなんです。これは何だと思ったら、クレソンというのは連作もきかないし、というようなことで、土壌改良するほどの余裕もない。で、日本一のクレソンが今どうなっているか調べてみましたら、ほとんどあそこではつくってなくて、よそでつくっているやつを持ってきて販売している。こういう状況なんだそうです。

これについてはどうですか。掌握していますか。

西島農業技術課長

クレソンは野菜の中でも、山梨県が全国に誇る産地、収穫日本一ということで、私どもも道志村を中心とした周辺でつくられているというふうには承知はしているんですけれども、個別にどの程度、今、先生、お話しの、本当に詳しいところまでは、ちょっと承知はしておりませんが、あの辺で従来、あのきれいな水を利用して、道志でも、その上の忍野でも、岳麓一帯でああいうクレソンがつくられてきた。その産地を今後とも守っていかなければいけないと承知しております。

渡辺委員

クレソンをつくるため、川から水を流す水門をつくってもらった経緯もあります。できるだけ農園はさせてもらいたいと思いつついるんですが、やっぱり通年形の農業ではないということで、実際に栽培すれば暖かいときには1年じゅうできるわけですが、そういう意味では、後継者をつくるのが大変難しいと言われていたんです。それで、あれだけ多かったクレソンの耕作地が、今、行ってみますとかなり減少している。これは、ぜひ現場を見ていただきたい。対応策があればみんなで一緒になって考えていただきたい。それをお願いしたいと思うんです。

甲府の方にいるだけでは、現場の苦しさとか、どういう対応をしたらいいかっていうのはわかりませんので。地元にも、都留へ行けば農水省の出先があるわけですから、そことタイアップして、現場の声というものを行政に反映していく。そうしたことをぜひ心がけていただきたい。

これはまた時間の関係もありますからお答えは結構ですが、ぜひ頑張りたいと思います。

(遊休農地の解消について)

あともう1点、遊休農地。私の住んでいる忍野村と言った方が一番わかりやすいと思いますが、新しく良い村道ができました。そして、あのトンネルを抜けると、そこに物すごくいい景色が広がって、富士山がぱっと浮かんできて、新しい観光地になってきた。だけど、富士山の反対側をちょっと見ますと、あのすごく立派な農地が、今ではもうヨシが生えて、今度はヨシを通り越して、そこへ柳が生えて、木が生えている。農地が再生不能というような状況が広がっています。遊休農地の解消について、そうした現状も多分、心砕いていただいていると思うのですが、現実にはどうもふえていると思うんです。いかがで

すか。

横田農村振興課長 耕作放棄地はセンサスでなければ、ちょっと統計的な数字が出ないわけですし、2005年のセンサスが最新であります。平成17年度ですか。それによると、委員の方々は御承知かと思いますが、3,252ヘクタールあるとされておりますので、ただ、それが農家の方の意見を聞いて、トレンドみたいなことをやっているということですので、少々不確定なところがあるということ、国で全国調査をすることになっておりまして、今年度、耕作放棄地解消支援ガイドラインというものを国が出しまして、それによりまして県が指針を出しました。6月に出しまして、一斉に耕作放棄地を一筆ごとに調査することになっております。

現状はどうかといいますと、分母も分子もちょっとわかりかねますけれども、3市町村ぐらいはもう調査を終わっている段階ですが、ちょっと詳細はわかりません。かなりふえているんじゃないかという意見もあります。逆に、地元の方々に聞くと、そんなにないという意見もあります。何とも言えないところがあります。

済みません、そのぐらいです。

渡辺委員 食料自給率がどんどん下がっていく中で、遊休農地がふえるというようなことがあったのでは、農政は何のためにあるのかということになるわけですが、新たに別のメーカーさんが行って、遊休農地を解消して、農地に再生したというか、活用したとか、そういう事例というのはありますか。

横田農村振興課長 我々、県営の事業、市町村の事業、さまざまな事業をやっているわけですが、19年度ですが、およそ100ヘクタールちょっとは解消しているという数字は上がってきております。

それから、その遊休農地を調査してどうするんだということなんですけれども、それは、農業的な利用、営農を再開する利用方法、あるいは保安全管理をして市民農園だとか景観作物をするというような利用の仕方、あるいは非農地として森林・原野に戻すというような方法を考えています。

渡辺委員 今、100ヘクタールふえたということですが、多分、遊休農地はそれ以上にふえているかもわからないですよ。どこへ行っても目につくのは、昔の里山だったところが今は全く農地になっていない。家の近くまで今、鳥獣被害等が来ていまして、本当に自分の力で囲えるぐらいのところだけ囲って、それで、お百姓がしているということで、相当広いところがほとんど空いてきているという現状なんです。これをよく調べて、抜本的に何か対策をしないと、これは大変なことになると。日本は滅びていくんじゃないかと。農業と林業という第一次産業が衰退していく現状は見るに忍びないという思いがいたしますので、これは要望としておきますけれども、本当にもう少し現場を見据えて、的確な政策の展開と申しますか、手の打ち方をさせていただきたいなどお願いして終わります。

以上です。

(食料自給率向上への取り組みについて)

内田委員 さっきの続きになって申しわけないんですけども、先ほど私が聞いたけど答えが戻ってこなかったから。すべて日本で生産をして養える人口というのは約4,000万人なんです。ということは3分の1弱ですね。3分の1弱しか

養えないということです。それで、さっき私が数字でちゃんと、正確な数字を言わなければ申しわけないんだけど、水は300億トン、毎年輸入している。今実際につくっている面積の多分3倍ぐらいを輸入しているということだよ、実際は。そういうことは我々の頭の中には何もないよね。牛肉を食べたとしても、「おいしい、おいしい。これは霜降りでうまいや」と言って多分食べている。そういう中で、山梨県に育って、山梨県は山紫水明で水は豊富にあります、さあ、二地域居住で来てください、来てください、なんてのんきなことを言っているけれども、実際は自給率ということを考えたら、そんなこと言っていられないんだよね。そういう状況にあるということからスタートすれば、今の自給率の取り組みは、やはりおかしいと思う。

これは、国の政策だけど、私は、お米を減反させるということ自体が絶対おかしいと思う。田んぼをつぶすということを考えたら、幾らでも使いようがある。田んぼなんかつぶす必要は絶対はないと思う。そういうことが農政の中に全く生かされていない。生かされていないはずだよ。だって、減反をして奨励金を出しているんだから。そんなこと、生かされているわけがない。しかも、奨励金なんか出しても、転作をしても、多分何年かでそういうのもまた放棄地になっていくんですよ。田んぼというのは、多分、私も田んぼをつくっていたけれども、3年ぐらいほっぽっておいたら、もうもとへなんか絶対に戻らないですよ。そういうことを考えて農政を進めてもらいたいと思うんですよ。国の政策だからということなんだけれども、国に要望書や意見書を出すなど方法は幾らでもあるんです。

そういうことを考えると、さっきの、輸入している農地は1,200万ヘクタールぐらいですよ。毎年、水は300億トンですよ。300億トンの水を輸入しているということです。そういうことを考えたら、50年たったとき食料難が来るよと言っても、我々の意識の中にそんなものないでしょう。恐らくないと思う。だから、そういうことまで考えて、自給率の向上というのを考えていかないと、さっきの飼料のこと一つ取ってみてもそうでしょう。97軒。山梨県は畜産農家が少ないですよ。97軒であっても、自給率は28%と言いましたか、そうですよね。ほかは輸入しているわけだから。

そういう中で、これもたしか代表質問か一般質問の中で、米粉を使うべきだと。こんなのもう、どれぐらい前から言われているかわからない。新潟でそういう特許を取った業者がいて、もう技術はすごいところまで行っている。本当に自給率を向上しようということを考えたら、学校給食なんて全部米粉を使うということを導入してもいいはず。だけど、それはやらない。

そこで、これは部長に聞きたいんだけど、部長の考え方を示してください。私は、自給率向上って、こんなの何回も何回も言っているんだよね。カロリーベースで40%を切るということまで来ていて、今のまま行ったら、10年たって5%上げるなんて言っているけれども、多分できない。できるわけがない。システムを考えたら、できないでしょう。飼料一つ取ってみても上げられないんだから。それについて、部長の考えを。

遠藤農政部長

ただいま委員から御指摘のありましたように、自給率の向上というのは、国、県も含めまして、農政の最大の課題であると考えております。特に、日本は1億人以上の人口を抱える先進国で、自給率、今は40%でございますが、このように低い国はございません。そういう中で、自給率をどうやって向上させていくかということが政策課題になっております。

ただ、一方でコストの問題もございまして、やはり海外の農産物、最近、中国の農産物、加工品の安全性の問題等、非常に出てきておりますが、やはりど

うしてもコスト的には海外の農産物の方が非常に低いというのも、これまた現実の状況でございます。そういう中でどうやって自給率を上げていくかということで、今取り組んでおりますのが、やはり米のかわりに、輸入にかわる穀物をつくっていくと。これは輸入小麦、輸入大豆、大体、食用の小麦、食用の大豆といえますのはほとんど、油に使う大豆は100%、食用の大豆もほぼ90%かそのぐらいの高い率で輸入していると。それから、小麦もかなりの率を輸入していると。ですから、この小麦、大豆にかわるものをつくっていくということが一つ、方法としてあります。

ただ、その場合、米をどんどんつくればいいじゃないかということなんですけれども、米自体は今、我が国は、残念なことに、消費者が米を食べなくなってきているという状況がありまして、これは昭和40年代と比べると、今、日本人1人当たりが食べるお米の量というのは、大体半分以下になっております。そういう状況の中で、米を今、つくりたいだけつくりますと価格が下がってしまうということになりまして、やはりある程度、米の需給につきましては、消費に応じた生産量にしないと、米自体今は規制緩和の結果、市場価格になっておりますので、やはり生産調整は必要じゃないかということがあります。

ただ、問題は、確かに委員御指摘のとおり、水田につきましては、3年、耕作放棄地にすれば、もうもとに戻らないという話がありますので、今、水田を水田のままの形で利用して転作にカウントしようという取り組みを進めております。例えば、米粉用につくったものにつきましては転作にカウントするか、それから、飼料米、それからホールクロップサイレージという形で、米をそのまま飼料に使うという場合については転作にカウントしまして、転作の産地づくり交付金の交付の対象にして、何とか水田を水田のままなるべく活用する形で、かつ自給率も向上する形で今、取り組んでいるところでございます。

今まで日本は資源がない国だと言われておりますが、21世紀、今、非常に環境問題、温暖化の影響等で地球規模の環境問題が起こっておりますが、いわゆる淡水については世界的にもこれから不足していくんじゃないかという話もありますので、それは農政というよりも、ほかの環境全体の問題にもなるのですが、やはり我が国としては、日本にこれだけ豊富にある、降水量の多い真水、淡水を農業なりほかの分野にも活用していこうということで、今いろいろ、農水省以外でも動きが出ておりますので、そういう動きも勘案しながら、ぜひ食料自給率の向上に県としても努めていきたいと思っております。

内田委員

今のが多分、農政部長の基本的な考え方だと思うんだけど、私と考え方が違う点は何点かある。まず、食料自給率が高い国がありますよね。例えば、フランスとか。フランスは小麦もたくさんつくっている。余っているんだよね。これを何に使っているか知っています？ 日本の米のように余っているんだよ。何に使っているか。

遠藤農政部長

ちょっとすぐには出てきませんが、特にEUは、政策といたしましてEU全体の予算の中でかなりの額を農業予算に投入しておりまして、そういう意味で非常に自給率を高める努力をするというのは聞いておりますが、ちょっと済みません、余っている小麦を何に使っているのかというのは今はわかりません。

内田委員

バイオエタノールですよ。アルコールをつくっている。それは、車の燃料とか、もろもろの燃料に使っているんです。ブラジルも多分4分の1ぐらいはそうですよね。だから、日本は、さっき小麦と大豆にかわるものと言った？ 部長。かわるものというのは、小麦じゃないものをつくれということ？ 小麦

をつくれということ？

遠藤農政部長

小麦、大豆です。

内田委員

1つだけ言っておくね。さっき日本は降水量が多いと。まさにそうなんだよね。小麦をつくった人は収穫するときに梅雨が来るといのは多分知っている。小麦というのは、我々がよく「実るほどこうべを垂れる稲穂かな」と言うけど、小麦はこうべを垂れないんだよね。上向いたままだから雨が入ってかびてしまうんだよね、収穫の時期に。だから日本というのは小麦をつくるのに向いていないんですよ。昔から米をつくっているということの意味を考えればよくわかるでしょう。だから、イタリアと日本というのは、小麦をつくってもパンにはしないでしょう。湿度が多い小麦というのはパンにできないんだよね。だから、スパゲティをつくったりうどんをつくったりしているじゃないですか。それが昔の人の英知だよ、やっぱり。日本とイタリアは共通していると思いませんか。フランスだとかイギリスというのは、イギリスパンとかフランスパンってあるでしょう。そういうことなんですよ。そこで小麦をつくるというのは多分、非常に難しいと思う。こうべを垂れないから。

そこで、私は、これは国の政策だから、ここであんまり大きい議論をしてもしょうがないんだけど、やっぱり減反なんかさせないで米をつくらせるべきだと思うんです。そして、多収米ですよ。食べるんじゃないんだから、収量の多い米をつくって、それをバイオエタノールにするという方法が幾らでもあるんですよ。山梨県がその研究の先頭に立つなんていうのは、農政部長、一番いいんじゃないの。燃料電池も、結構だと思うんだけど、まさにいいと思う。

そして、交付金があったじゃないですか。まさにそれを使ったらいいじゃないですか。多収米をつくるなら交付金を出します、ということにすれば、丹澤さんだって、1ヘクタール全部つくると言うよ。「おれは米をつくる」と言い出しますよ。そういうことをやるのが農政を変えていくということじゃないの。

遠藤農政部長

今、委員からお話がありました、米を他の用途に使うバイオエタノール、それから多収米をつくるというお話なんですけれども、今、農水省の方でも試験的にそういう取り組みは進めております。ただ、やはりまだ多収米を使ったとしても、いかにせん、コスト的に、バイオエタノールに使った場合、かなり高くなるものですから、あくまでもまだ試験的な状況にあります。

そういう中で、今後、原油価格、あるいは米の価格が、今後どうなるかという見通しがはっきりしていないところもございしますが、国としても試験的にそのような取り組みを進めているということですし、県といたしましては、主に多収米を飼料用に、えさ用に使うと。多収米をつくらせてえさ用に使うという取り組みは、今、進め始めさせていただいておりますので、何とか水田を維持したまま転作もクリアできるような形で進めていきたいと考えております。

内田委員

米をつくった者の経験から言うと、米をつくるのは簡単なんですよ。簡単というか、よく「八十八」と書くから、88手間をかける。たしかにそうなんです。毎日毎日、水を見たりするんです。でも、1回植えると、丹澤さんみたいに除草剤をうったり、草を取ったりするのは大変だけど、私みたいに有機栽培みたいなことをすれば手はかからないんですね。収量はちょっと落ちるけれども手はかからないんですよ。

そこで、コストの問題も確かにそうです。だけど、世界の技術は物すごいところまで来ているし、EUなんかは、余った小麦を使って、十分に燃料にもし

ているんです。私はブラジルへも行ったんだけど、ブラジルでは、4分の1はバイオエタノールに使うということが法律で決まっているわけ。そしてもう一つ言うと、車のメーカーはもうスタンバイになっている。バイオエタノールでオーケーですよというエンジンが幾らでもあるんですよ。

そういうところまで来ているのに、肝心な、つくる方がそれをつくっていない。恐らく、米が余って、余っているから主食をつくらせないというのは多分日本だけです。ほかの国では、主食はつくるななんていうことはどこも言っていないですよ。日本だけだよ。米をつくるな、つくるなと言っているのは、50年たったときにその田んぼが生きてくるんです。

ということで、それは、もう、部長の考えを聞いたから、答弁はいいです。

(農協の不良債権処理について)

丹澤委員

私たち1期の人たちは、事務局が設営してくれまして、サラダボウルというところへ行きました。皆さんも、農政部の人は何度も行っていると思うけれども、田中さんという方が、「市場調査をしないで、自分がつくるときに勝手につくったものを売るというのは農業だけだと。私はここが問題だから、これを改善すれば農業は必ずもうかる」といった話をしてくれました。

この間、本を読んでいたら、ワタミというところが、株式会社でワタミファームというのをつくりまして、そして農業へ参入してきたわけですけども、ワタミファームは経営計画を立てました。その経営計画を見ると、いつ、どの食品が、どの程度売れるかということ、ちゃんと、しっかりと市場調査をして、そして計画的につくっている。さっき渡辺先生が言いましたけれども、鳴沢のキャベツ、あんな立派につくったものを捨てて申しわけない。全く百姓の心として情けない気持ちでいっぱいだと思うんですけども、農政というのは何をやるものなのか。

この間、イギリスの大臣が言っていましたね。政治家が追及した。そうしたら、「結果を見てくれ」と言ったそうでもあります。ところが、私たちがきょうここで朝から何度か質問をしていますけれども、例えば企業訪問にどれぐらい人がいったかといったら、352回行きましたと。でも、その結果はどうだと聞くと、それはない、というように、部長さんには大変申しわけないけど、農水省みたいにあれだけ何回も検査に行くと、結果はどうですか、結果。これで結果を見てくれと行政府が言えることなのかと。だから、皆さんが本当に結果を見てくれと、若い人が入ってきていないと言うならば、こういうことをしている、じゃないんです。結果がこうなっているんだと。そういうことを誇ってもらえるような。私たちは、ここで、やっていることを聞いているんじゃないんです。どんな結果が出てくるか、そういうことを、ちゃんと、しっかりと、計画をつくってもらいたいと思っています。答弁は要りません。

農協の問題についてお伺いいたします。先般、農協が不良債権比率日本一というのを報道で読んだことがありますけれども、山梨県の個々の農協のことを言うのが、もしはばかれるならば、その根拠となっているものについて教えていただきたいと思っております。

望月農政総務課指導検査室長

今、私ども県では、農協の指導監督をしているわけなのですが、そこで業務報告書といったものをもらっております。その中で不良債権の額等を承知しているわけなのですが、農水省や、また中央会が、全国組織、全中の方から、やはり山梨県は、不良債権比率が高いということで、どうにかするようにといった要請を受けている状況です。

丹澤委員 不良債権比率というのは、個々の農協のことはここでは言えないんですか。

望月農政総務課指導検査室長 個々の農協につきましては、今、ディスクロージャーといひまして、自分の決算状況等を公開するような形になっております。それで不良債権額、また全体の資金額といったものが出せるような形になります。そして、私どもも、個々の農協についてそういった報告を受けて承知しているわけなのですが、ここが一番不良債権が多いといったような形になりますと、金融関係はそういった風評といいますか、そういったものでかなり影響される部分がありますので、ちょっとこの場では言いづらいというところなのですが。

丹澤委員 では、山梨県の不良債権比率が日本一だというのは、何をもちょう言っ、それで何%なんですか。よその県と比べてどのぐらい高いのか。

望月農政総務課指導検査室長 山梨県の不良債権比率は19年度末の決算で14.8%といった形になっております。そして、農水省でも全国の状況、全国の一覧といったようなものは出していないのですが、山梨県以外の高いところについて、10%以上が山梨を含めて5県ほどだといった話を聞きました。全国平均の数字を聞いたところ、全国平均は4.4%だそうです。
以上です。

丹澤委員 この不良債権比率というのは、ご存じのように、貸出金に対して、要するに返ってくる見込みが薄いと言われているものがこれだけあるということですから、全国平均が4.4%、山梨県は14.8%というのはかなり高い比率になっている。そうすると、これは、どういう方法で山梨県の農協を立ち直らせようとしているわけですか。

望月農政総務課指導検査室長 今、不良債権の回収につきましては、各農協が努力しているところなのですが、各農協でやっている分につきましては、今まで進まなかったということもありますけれども、今、中央会の方でプロジェクトチームを、信連も含めた中でつくって、国からも、全中からも、不良債権比率が高いということをおっしゃるので、それについてプロジェクトチームをつくって、少しでも下げるようにしましょうということで、今、努力しているところです。そして、不良債権はありますけれども、それについての貸倒引当金を積むように県の方でも指導していきまして、それに見合うような引当額を積んでいる形になっております。

丹澤委員 そうすると、その引当金を引き当てると全国並みの4.4%、もしくは国が目標としている10%を切るというような状況に、今現在でもなっているわけですか。

望月農政総務課指導検査室長 それに見合う引当はしてあるのですが、不良債権を、全部、償却といったような形にしませんと、その率そのものは下がらない。ただ、もう一たん損金といったような形で引き当ててありますので、償却とすることがあっても、それを充てるといった形になります。

丹澤委員 それは当然、償却しなければ表向きの数字は減らないでしょうけれども、理論上、引当金を充てれば、不良債権比率が4.4%にはならないでしょうけれども、国が認めているような、望ましい姿と言っているような1けた台にはなる

んですか。

望月農政総務課指導検査室長 引き当てるだけで率が下がるかという、そういう形にはちょっとなりづらい。不良債権自体の額は引き当てたからといって減るわけじゃないんですが、それをするためのもととして引当、それと、あと、担保等を取っていますので、それとあわせて、その不良債権を償却するという形になります。

丹澤委員 いや、そうすると、実際はいろいろあってできないでしょう。不良債権はここで清算するということは無理だと思うけれども、理論上考えてみて、あそこに担保がこれだけあると。その担保は、取ったときは1億円で、今、2,000万円にしかならないと。引当金にはこれだけある、合わせてみれば大体これぐらいになるだろうと。それは安心している数字なんですか。

望月農政総務課指導検査室長 それで大体見合う額は積んでであると認識はしております。

丹澤委員 そうすると、不良債権率が高過ぎるようなところはもう貸し出しをしないと。そういうところもあるわけで、そうすると、そういうところがちゃんと、今言ったように、担保もちゃんとある、あるいは積立金も、貸倒引当金もちゃんとあるというのであれば、そういう事態にはきつとまらないでしょう。しかし、13農協がすべてやればちゃんと大丈夫ですと。健全な自己資本比率もちゃんとある、不良債権比率も国が求めているような1けた台に落ちるといような状況になるんですか。

望月農政総務課指導検査室長 先ほどお話をしたのですが、中央会や信連でプロジェクトチームをつくって、一生懸命、不良債権処理に当たるとい取り組みを今、始めているところです。そこで、今年度から取り組みを始めて、平成22年度末には今の14.8%を1けた台、10%切るような形にまでもっていきこうという形で取り組んでいるところです。

丹澤委員 そうすると、今の姿で健全になるというなら合併も要らないし、そのままこうやっていたらできるんだよね。しかし、今、合併もしましょうということは、こういうところがうまくないから健全な体質にしていきたいと思います。部長さん、今の山梨県の農協はすべて、現状は、本当に安心なんですか。

遠藤農政部長 先ほど、指導検査室長からありましたが、14.8%と、この数字自体は確かに全国一ということなんですけれども、繰り返しになりますが、引当金もそれなりの水準、不良債権額に対して45%、今、引当金を積んでおります。それから、私も農水省に直接行って、いろいろ指導を受けたり、現状を話したりしているのですが、農水省としては、うちの県の農協自身は単年度収支を考えた場合、まだ余力があるんじゃないかというような意識でおります。

そういう中で、ことし6月に中央会を中心にあつちまして、甲府のJAバンク、それから信連、あわせてプロジェクトチームをつくりまして、今、22年度末1けた台に向けて、全部、各農協からヒアリングをして、それぞれの不良債権ごとに処理方針の計画をつくらせて処理をするという形で進めております。そういう中で、全国平均から比べてましてもまだ1けたというのはちょっと高いのですが、そういう中で、不良債権について、もし担保が、景気

が悪くなって毀損すれば、それだけまた引当金を積み上げなければいけないということで、経営の不安定要因という性格がございますので、それについてはどんどん不良債権比率を下げていくということは、これから取り組みを進めていかなければならないと考えておりますが、今、J Aも、基礎体力の強化ということで、1 J Aへ向けて、都留地域の3 J Aの合併を、来年の4月末にするということで、富士豊茂、みふじ、クレインの3 J Aを合併して、財務状況を強化するということに取り組んで、将来的に1 J Aに向けて頑張っていくとっておりますので、その取り組みと不良債権処理をあわせて進めていけば、J Aも県の営農に支障がない形で今後も経営を継続していけると考えております。

丹澤委員

3つが合併するのに何か手だてがあるんですか。この3つが、言うては何ですけれども、非常に大変なところが合併して、数学ではマイナス掛けるマイナスはプラスになるかもしれないけれども、マイナスばかり持っているところが集まって、何の手だてもしないでなるんですか。

遠藤農政部長

3 J A、富士豊茂、みふじ、クレインの合併ですけれども、今、信連の方で、その3 J Aが合併した際に、ある程度の資本投資といいますか、支援をするということを聞いております。それで、今、富士豊茂は非常に厳しい状況にあるのですが、みふじ、それからクレインと一緒にしまして、その3 J Aの規模自体は県下一の組合員数、貯金量になると聞いておりますので、その特徴を生かして、まず、その3 J Aでしっかり経営してもらおうと。将来的には1 J Aに向かって、またいろいろ、それぞれ農協自体で頑張ってくださいというような形で考えております。

丹澤委員

県は農協合併についてはどのような立場になるんですか。

遠藤農政部長

農協合併ですが、やはりあくまでも団体の自主的な努力が前提ということですが、やはり県農政自身は農協と車の両輪、一体となって進めているものですので、やはり農協が成り立たないと県農政も成り立たないと考えております。そういう中で、やはり財務状況を抜本的に強化するためには、合併を推進して、将来ぜひ1 J Aになっていただいて、その結果、いろいろ業務の合理化、それから効率化もあわせて図っていただいて、県農政と一緒に山梨県農業の振興に当たっていただければと考えております。

丹澤委員

有名な馬路村とか、あるいは彩をつくった上勝町とか、みんな中心になっているのは農協なんです。農協が一生懸命にやってくる。金融不安だとか、あるいは地元が一番活力になっている農協がまず経営的に安定しなければ、それは農業振興も地域の経済も成り立たないわけですから、ぜひその辺は農協がしっかりと、いや、それは農協のことだということじゃなくて、まさに農政と農協というのは、あんまり農協を、私たちが皆さんも信用していないと思うけれども、ちゃんと農協とやらないとだめじゃないかと思うから、その辺はちゃんと認識して、県は、人のことだということではなくて、認識を持って、できるだけ早く基盤強化ができるような方向にしてください。

一度決まったことがまた先延べになって、またようやく火が尻じゃなくて前について初めて気がつくなんていうようでは、上に立つ資格がないんだ。本当はもっと早く10年先を見越して、もう10年も前につくっているわけだから、ああいう計画を。それを一たんやめてしまうなんていうことはやらないように、

ちゃんと、ぜひ農政部としてもそういう方針でお願いします。

(ことしの本県の果樹の状況について)

小越委員

1点お伺いします。

大体、もう10月になりまして、ことしの果樹の状況の傾向をお示しいただきたいんですけども、一部ではブドウのところに病気が出たような報道もあるんですけども、ブドウもスモモもサクランボも、主要な果樹のできとか、出荷高、出荷額とか、そのような状況、どのように把握されているのかお示してください。

齋藤果樹食品流通課長

今ちょっと、済みません、資料があれですけども、全体的には、収量的には、8月末実績ですけども、桜桃につきましては販売金額の中では前年比約7割程度。桃につきましては、大体92%ぐらい。8%減ぐらいです。ブドウにつきましては、今現在の販売金額とすれば89%程度ということ。出荷量でいきますと、ブドウが約93%程度、桃が96%程度、スモモにつきましては前年が悪かったものですから、前年比130%程度で、30%程度伸びているという状況でございます。

小越委員

サクランボが7割ということ、かなりだったんですけど、金額、それから量の方は130ですよ。桃もブドウも金額が落ちているということですね。量も減っているんですけども。そうしますと、この原因はどこにあるんでしょうか。

齋藤果樹食品流通課長

まだ正確な分析はしておりませんが、桃、ブドウにつきましても、非常に消費購買力とか、購買意欲というのが減退してきているというのが市場の中でも今、評判になっているということで、大消費地の消費者の購買意欲が減ってきているというようなこと。また、桜桃の出荷額、また販売金額を申し上げましたけれども、これは、今、観光もぎとりというようなところがほとんどになってきているということから、系統出荷といいますか、そういうところについてはだんだん少なくなってきているという実態がございます。

小越委員

購買意欲の低下ということで、ブドウの病気が、今、大きい、大房の高いところの品種のところに出ているという話なんですけれども、それは病気のこととか、温暖化に伴うそういうものじゃなくて、消費者の購買意欲が低下して売れなかったということですか。今回は病気とか天候不順のことは関係ない？

齋藤果樹食品流通課長

今、言いましたのは、8月末現在の部分なので、まだ集計途中という状況ですけども、大房系の病害、腐敗病というようなところもその地方で聞いておりますし、春先の開花時期の天候でブドウの一部が結実不良というようなところも聞いておりますので、そういう点もことしの生産高といいますか、そういうところに影響が出てくるのではないかと考えております。

西島農業技術課長

ちょっと病気の話で御説明させていただきたいのですが、特に委員御指摘のことしの晩腐病なんかも、あちこちの産地で聞くわけですけども、一つには言われておりますのが、摘粒といいますか、早い段階で、まだ実が小さい段階のとき雨に当てたところが、早く当てると病気になっていると。産地で話を聞きますと、隣では非常にいいんだけど、こちらがひどいと。一律でもないというのも一つ、私も気もしておりますし、それからまた、7月に、かなり着色期

になってから、夕立なんかの横殴りの風、雨、そういうことで雨媒伝染性の病害ですから、広がったんじゃないかというようなことも、要因の一つに挙げております。

いずれにいたしましても、その辺の分析については、これから試験研究の人たちと一緒に、来年の再発を抑えるためにも反省をして取り組みをしていかなければいけないんじゃないかと思っております。

小越委員　　そうしますと、農家の皆さんの収入というんですか、売上というんですか、それがどのように推移されるんでしょうか。ここにいわゆるさっきの話の原油価格の高騰、経費の増大というのが入ってくるわけで、そうしますと、金額的には売上が全部で減っている。農家個々にしてみるとどのような所得になるんでしょうか。予想は。

齋藤果樹食品流通課長　　販売金額の方についても若干、前年を下回っているという状況で、現在の集計としてあります。そういう中で、委員が言われたように、原材料といますか、資材等も高騰しておりますから、農家の手取りとしてはかなり厳しい状況が出てくるというのが予測されますけれども、どのぐらいというような状況については、まだ整理をしてございませんけれども、当然、資材とか単価なり、そういうところは余り伸びないという状況でございますので、農家の手取りの部分については減少するというようなことが見込まれるという状況です。

(果樹共済について)

小越委員　　そうしますと、今、農家の皆さんの所得を引き上げるという手だての一つは、果樹共済などが考えられるんですけれども、病気ですとか売上が低くなった部分、果樹共済でかなり救える道があるんでしょうか。

望月農政総務課指導検査室長　　当然、加入されている方は、自然災害が対象となりますので、それで。そして、ことしはやはり例年と比べて多分多くなるといった予想であります。

小越委員　　加入されている人はいいんですけれども、大体、果樹共済をかけられている方は25、30いかないですね。そうしますと、あと、一生懸命つくったのが、病気にあったり、販売不振ということになりますと、さらに、原油価格の高騰ということで、もうトリプルパンチのように農家の方、所得が減ってしまうわけなんです。やっぱり今の話は農業後継者の問題ですとか、農地をどう保全していくか。先ほどのキャベツじゃありませんけれども、もう来年やめると。もうつくらないと。もう設備投資する金もないと。そうなってきましたと、桃やブドウが山梨県は日本一と言っていますけれども、だんだん少なくなってしまう。そういう中では、所得保障、価格保障はどうあるべきかということをお伺いしたいんですけど、本会議では競争力ある産地づくりだと、たしか部長がおっしゃったんですけども、山梨のブドウだと、山梨の桃だということ、ネームバリューで売っていくんだというお話だったんですけども、そのネームバリューをもって、競争力、産地づくりにはあとどのぐらいかかるんでしょうか。何年ぐらい。

齋藤果樹食品流通課長　　そういう競争力のある産地づくりをしていきながら、できるだけ山梨ブランドというような形の中で、高価格帯で付加価値の高いものづくりをして

いく、農産物づくりをしていくという形で目指しているいろいろな取り組みもしているのですが、何年後というような形での取り組みという話ではなく、やはりそういうのは農業団体など、関係のところと連携をしていながら、できるだけ高単価が維持できるような対策として販売・流通対策も含めて努めていきたいと考えているところです。

小越委員

もう、農家の方は、5年、10年と待ってられないと思うんですよ。ネームバリューを持った新しい品種を持って、それで、新しいブドウや桃もすぐ来年からできるわけじゃありませんし、待ってられないんです。ことしもこんなに所得が減っていく中で、どうやって暮らしていったらいいのか、農業後継者はどうしたらいいのか。やっぱりそれは所得保障、価格保障をしないと、ことしみたいなことがまた来年、再来年続きますと、ますます農家の場合は大変になってくると思うんです。

そんなので、本会議でも言ったんですけども、少なくとも、ほかのものも含めて果樹共済にみんな入ってもらおう。ほとんど50%近くに。そうしてもらったら、少しでも天候不順のときに、総合減収保障も含めて充てることができる。そこには掛け金の補助というのがあるんですよね。2分の1国から出ているかもしれませんが、掛け金を払わなければならない。県としてもっと果樹共済に入ってもらおう、促進するために何か手だてを考えていらっしゃいませんか。私は、やはり、補助するということが、ほかの支援もやっていますけれども、県としてやるということをぜひ考えてもらいたいんですけど。果樹共済の率を高めるための方策について、どんなことをお考えですか。

望月農政総務課指導検査室長 先生がおっしゃるとおり、果樹共済は二十何%。それを果樹共済では30%をことしの目標とし、究極には50%を目標として加入促進を図っております。そして、その補助については各市町村で掛け金補助と、また、先生がおっしゃったとおり国の方でも補助を行っており、県の方で十分な補助は出ているものと、今のところは考えております。

(兼業農家への技術指導、支援について)

小越委員

その掛け金補助は、やっている市町村もありますけど、やっていない市町村もありますので。それは、一律に、どこでも出るようにしてもらいたいと思います。

もう1点だけお伺いするんですけども、先ほど、病気が、こっちは家を出たけどこっちは家が出なかったというのもあるかもしれません。それは、やはり、手をどのぐらいかけられるか、かけられないか。そのときにちゃんと消毒できる勤務体制とか、兼業も違いますけれども、そういう中では大きい、集団化して大規模化のところの農業、篤農家のところにいろいろな技術指導とかしているんですけども、兼業の方々、そこにもちゃんと技術指導をするような仕組みにしていくと、全体がやっぱり農産物のところがよくなっていくと思うんです。やはり農家の方は家族経営されている方が面積で7割、6割ぐらいの農地を持っていますから。30%、20%ぐらいしか大規模農家は持っていないから。そういう中では、兼業農家の皆さんへの技術指導というのはどのようにこれからされていくんでしょうか。

西島農業技術課長 果樹なんかの場合、技術指導というのは非常に高度な技術指導も含めて、イニシアチブを普及センターの職員がとってやっておりますけれども、当然、農協の指導員と協力して講習会等、末端までそうしたニーズが行き渡るように、

農協と連携して役割分担をしながら今までもやってきましたし、これからもやっていく。

特に、技術のことで言うと、必ずしも兼業とか専業で技術が高い低いではなくて、兼業農家でも非常に技術の高い人たちも、すばらしいものをつくる人たちもいますし、大き過ぎてなかなか手が回らなくて悪いものをつくるという人たちの話も聞きます。いずれにしても地域全体でいいものをつくらないと、こういう共選体制の中でブランドを守るということですから、地域の皆さんが等しく技術が高くなるようにこれからも普及と試験場とが一体となって、きめ細かな指導をしていきたいと考えています。

小越委員

大規模化、専業農家、篤農家だけの農政じゃなくて、やはり面積的には6割ぐらいの方が兼業農家です。そのところが山梨の農業を支えています。そこの方々がつくった桃もブドウも、山梨のブドウとして売っているわけですから、そこの方々にどのように所得保障、価格保障をしていくのか、経費の補助をするのか。そうしないと、もうやめたとなったら農地がつぶれてしまうんです。大規模化の促進と同時に、大規模化だけじゃなくて、兼業農家の家族経営の方々への所得保障、価格保障、技術指導も含めて、そこにもかなり光を当ててやってもらいたいと思います。

以上です。

主な質疑等 企業局関係

※所管事項

質疑

(小水力発電について)

丹澤委員 小水力発電のことについてお伺いします。企業局ですから、当然、採算性がなければやらないことでしょうけれども、小水力発電はよその県でも行政がやっているところもたくさんございます。これは採算性を度外視して、デモンストレーションとか、そういうことをやっているんでしょうけれども、企業局で考えている小水力発電は幾つあるんでしょうか。

西山電気課長 小水力発電ということになりますと、1,000キロワット以下の小さなものということでございます。今、私たちは水力発電が非常に重視されているということで、小水力発電を積極的にやっていこうじゃないかということで、現在、県内におきまして開発可能地点等を調査しております。数的には100カ所ぐらいはあるのかなと思っておりますけれども、出力が小さいために、トータル的にそう大きな出力にはなっていないだろうと考えております。

丹澤委員 小水力発電をして、それが採算的には合うんですか。

西山電気課長 採算ということで言いますと、使うところがそばにあると小水力は何とかなるんですけども、私たちがやるような格好で、ある程度余剰電力を電力会社等に売電するというようなことを考えますと、どうしても配電線の設備とか、あるいはそういったいろいろな設備が必要になってきますので、そういう面からいきますと、若干難しい部分が出てくると思っております。

丹澤委員 企業局も長い間、ダムもつukれない、新しい発電所がつukれないということで、時代に合ったものという小水力発電になるでしょうけれども、まず送電線が近くになければだめ、あるいはそこで起こしたものはすぐ隣で使えるような、街灯をつけるとか、そういうものにでも使わない限りなかなか難しいのかもしれないけれども、ぜひ小水力発電ができるように工夫をしてみてください。

中村委員 今の丹澤委員のことについて関連して聞くんですけども、1,000キロワットで100カ所ぐらいは何かそういう地点が考えられるということだけでも、具体的に例えばこの辺というようなことは言えるのかな。その辺はどうですか。

西山電気課長 県内を今、各水系をそれぞれ歩いておりまして、具体的にどこかというようなことは件数が多過ぎてここでは言えないのですけれども、逆に言いますと小水力を利用したものとか、あるいはかんがい用水を利用したもの、あるいは砂防堰堤を利用したものとか、また、上水道施設等を利用したものというように、いろいろな利用の仕方があると思います。そういうものを合わせていきますと、先ほど言いましたように100カ所ぐらい、ある程度採算性を、近くでもし需要があれば何とかなるところがあると考えています。

中村委員 これからも、特に自然エネルギーというか、特にそのようなことが非常に問

われるということで間違いないと。そういうような形の中で、企業局としても水力発電を中心として非常に努力されているということで。

管理者、これからのことで、企業局として、ミニ水力発電を考えていくと。それ以外に具体的にはどのように、将来的に取り組んでいくのか。例えば太陽光なども含めてあると思うんだけど、将来的なビジョンというものを当然持っていると思う。その辺はいかがですか。

今村公営企業管理者 今、中村委員がおっしゃったように、現在、石油価格等の高騰ということもありまして、クリーンエネルギーというのは非常に注目されてきている。私どもがやっている水力発電がベースとしてあるわけでございますけれども、今後、太陽光発電とか、風力発電とか、いろいろな手法が考えられるわけでございます。現時点でいきますと、今、西山課長の方で答弁をいたしましたけれども、小水力、これはやはり経営というものを加味する中でやっていかなければならないだろうと思っております。

また、太陽光発電でございますけれども、これについても、チャレンジミッション、ことしの知事の総合的な環境対策、環境政策の一環ということで、適地がないかと一生懸命探しております。ただ、太陽光発電といいますと、やはりスペースが必要ということもありまして、適地をどういうぐあいに探していくかというのがなかなか難しいかなと思っておりますが、一生懸命、傾斜地とか荒地とか、いろいろなところがあると思っておりますけれども、今、工夫して、探しているところでございます。

また、もう一つ、風力発電というものがありますけれども、これについても、今までも風況調査ということをやってまいりました。しかしながら、風速にいたしますと、平均風速が年間で6メートル以上ということでございますが、本県の場合は4メートル程度でございます。なかなか適地がなくて、例えばつくったとしてもプロペラが回っていないというような状況が想定されるということでございますけれども、ただ、今後も技術開発によって、少ない風力でも回転するような発電機も開発される可能性がありますので、風況調査について引き続き進めていきたいというようなことで、基本的には水力、特に、いわゆる小水力発電、また、太陽光、風力といった形で、クリーンエネルギーについては、積極的に、経営を考える中で取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

中村委員 今、管理者の方から、将来的には、山梨県として、新しいエネルギーとしてそういうものを考えていきたいと、また、考えていくという話があったわけですが、やはり場所的な問題ももちろんあると思う。特に、山梨県は日照時間が、明野で日本一だというようなところがあるわけです。そういう、太陽光に対する見方というのが、全国とは違うと思うんですね。やはり日本一日照時間が長くて、太陽光に対する取り組みも山梨県が非常に進んでいるということになると、ある意味においては全国で注目されるような形になっていくと思うんですよ。ですから、将来ビジョンの中でそういう位置づけを十分考えていく必要があるだろうと思うし、それからもう一つは、山梨県は今度新庁舎をつくるということであるわけだから、これも一つの例だけど、ビル全体を太陽光のパネルで覆うような形だって当然考えられるわけです。だから、あらゆる面で努力をして、企業局としてもやっていく必要があるのではないかと思いますので、ぜひ期待いたします。頑張ってもらいたいと思います。

その他

- ・ 委員会報告書の作成及び委員長報告については、委員長に一任した。
- ・ 閉会中もなお継続して調査を要する事件について配付資料のとおり決定した。
- ・ 継続審査案件に係る県内調査については、諸般の事情により、行わないこととした。
- ・ 8月26日から28日に実施した閉会中の継続審査に係る県外調査については、議長あてに報告書が提出されている旨、報告した。

以 上

農政商工観光委員長 木村富貴子